

# 鳥取県医師会報

## CONTENTS

平成18年7月

<b>巻頭言</b>		
医療費の抑制は医療の荒廃を招く	常任理事 宮崎 博実	1
<b>総会</b>		
平成18年度鳥取県医師会（定例）総会		3
<b>医学会</b>		
平成18年度鳥取県医師会春季医学会		7
<b>代議員会</b>		
第172回鳥取県医師会（臨時）代議員会		8
<b>理事会</b>		
第2回常任理事会・第3回理事会		15
<b>諸会議報告</b>		
生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会		23
<b>会員の栄誉</b>		27
<b>研修病院だより</b>		
鳥取市立病院		28
<b>訃報</b>		30
<b>トピックス</b>		
禁煙指導と保険診療「ニコチン依存症管理」	鳥取県医師会禁煙指導対策委員会	31
<b>日医よりの通知</b>		34
<b>お知らせ</b>		
「禁煙指導医・講演医」養成のための講習会開催について		36
日本医師会認定産業医新規申請手続きについて		37
鳥取県医師会 産業医基礎前期研修会（7単位）開催要項		38
第51回鳥取県東部医師会医学セミナー		40
平成18年度中国地区学校医大会の開催について（ご案内）		41
第19回（平成18年度）健康スポーツ医学講習会開催要領		42
<b>ジャワ島地震義援金報告</b>		44

<b>健 対 協</b>				
	鳥取県医師会腫瘍調査部報告（6月分）			46
	鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内			47
<b>感染症だより</b>				
	鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）			49
<b>歌壇・俳壇</b>				
	八長調	米子市	芦立 巖	50
	ほととぎす	米子市	中村 克己	50
	虹	倉吉市	石飛 誠一	51
	梅雨（2）	鳥取市	中塚嘉津江	51
<b>会員の声</b>				
	鳥取県の鬼伝説	米子市	安東 良博	52
	女子高生の喫煙：JR列車での煙臭	湯梨浜町	深田 忠次	55
	国民保護という事（その2）	鳥取市	上田 武郎	56
<b>東から西から - 地区医師会報告</b>				
	東部医師会	広報委員	大津 千晴	57
	中部医師会	広報委員	井東 弘子	58
	西部医師会	広報委員	辻田 哲朗	59
	鳥取大学医学部医師会	広報委員	豊島 良太	60
<b>県医・会議メモ</b>				61
<b>会員消息</b>				62
<b>保険医療機関の登録指定、異動</b>				62
<b>編集後記</b>				
		編集委員	天野 道磨	64

挿し絵提供 / 田中香寿子先生 芦立 巖先生



## 医療費の抑制は医療の荒廃を招く

鳥取県医師会 常任理事 宮崎 博実

医療費の伸びの抑制を柱にした医療制度改革関連法が成立した。

療養病床の再編や平均在院日数の短縮などを通じた医療費適正化計画などにも着手する。

10月から現役並み所得のある70歳以上の高齢者の自己負担を2割から3割に引き上げる。医療保険の療養病床に入院する70歳以上の食住費も自己負担となり、月額負担額は現行の倍近くになる。2008年度からは70～74歳の自己負担を1割から2割に引き上げる。これでもかというほど、患者、特に高齢患者に負担を強いてくる。さらに、今後5年間の歳出削減案作りを主導する自民党の「歳出改革に関するプロジェクトチーム」は医療分野も着手し、「保険免責制」、「混合診療の適用拡大」、「後期高齢者の患者負担引き上げ（1割 2割）」などにつき、全党的に検討を開始し、「骨太方針2006」に反映させるための取りまとめを行う見通しである。

次々と医療費抑制政策を打ち出してくる。このままだと日本の医療は崩壊してしまう。日本は先進7か国中、GDP比の医療費水準はイギリスに抜かれ最下位である。それにもかかわらず、日本は世界一の長寿国であり、健康寿命も世界一、医療の効率も世界一とWHOに認められているのである。

イギリス医療に詳しい日本福祉大学の近藤克則教授は指摘する。「これ以上、医療費を抑制すれば無駄な部分だけでなく必要な部分も削られ、医療の質の低下を招く。日本医療の主な問題点は、他の国々に比べ医療費が多いことや効率が悪いことではない。もっと質を高めること、安全性や患者の願いに応えることである。方法としては、現場任せになっている取り組みをより体系的に支援する国レベルの仕組みの整備や人手不足の解消である。

それを医療費の拡大なしに行うのは極めて困難である。公的医療費を一律に抑制すれば、イギリスが経験したように医療の荒廃を招く。」と警告を発している。

今こそ、効率に配慮しつつ公的医療費を拡大する医療政策へ転換すべき時であると考えられる。この流れのままでは、日本の医療は歪んでしまい、世界に冠たる国民皆保険制度

が崩壊してしまう。この国民皆保険制度の素晴らしさを一番良く分かっているのは、実はアメリカではないだろうか。何故なら、今まで幾度となく国民皆保険制度の実施を試みているが、種々の理由で失敗に終わっているからである。そうしたなか、マサチューセッツ州は来年より皆保険制度を開始する。大英断である。

日本は、アメリカやイギリスの二の舞になってはいけない。一度、悪い方向に振られたものを元に戻すのは大変なことだからである。覆水盆に返らずである。我々医師の使命は、日本をどんなことがあっても市場経済原理に基づいた医療制度の国にしてはならないということである。そして、公的医療費の抑制は医療の荒廃を招くということを国や国民に粘り強く説明していく責任があると思われる。

## NEWS

### 鳥取県医師会産業医研修会



平成18年6月25日(日)鳥取県医師会館(鳥取市)において開催した。111名の受講者で、講演4題による研修会 基礎研修(実地・後期) & 生涯研修(更新・実地・専門): 4単位 を行った。

## 平成18年度鳥取県医師会（定例）総会

**日 時** 平成18年7月1日（土） 午後4時～午後6時20分  
**場 所** 米子全日空ホテル 米子市久米町  
**出席者** 82名

本年度定例総会は、宮崎常任理事の司会により、岡本会長の挨拶の後、米寿祝・喜寿祝の贈呈と鳥取県医師会長表彰、第15回鳥取医学賞の贈呈が行われた。

続いて、議事録署名人に石田浩司先生（中部医師会）、野坂美仁先生（西部医師会）を選出した。

次に野島副会長より、平成17年度の鳥取県医師会庶務及び事業の概況に関する会務報告として、「鳥取県医師会報臨時号」をもとに報告があったが、この間本年度総会までに物故された先生方に対し、出席者全員が起立して黙祷を捧げた。

会務報告承認後、明穂理事より、平成16、17年度の鳥取県医師会会計の概況及び代議員会において議決した主要事項について、「鳥取県医師会報臨時号」をもとに報告があり、了承された。

以上で総会議事を終了し、引き続き鳥取医学賞受賞者の講演、武見敬三参議院議員の特別講演を行った。

### 岡本会長挨拶

本日は、大変ご多忙中のところ、たくさんお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、本会定款第36条の規定によりまして、平成18年度鳥取県医師会定例総会を開催致します。

さて、本日の日程は、お手元に差し上げておりますプログラムのとおりでございます。今年度の特別講演には、『医療制度改革関連法案への対応』



と題して、参議院議員 武見敬三先生をお招きしております。ご静聴をお願い致します。

せっかくの機会でございますので、最近の話題について1～2点申し上げておきます。

昨日、NHKテレビのニュースを見ておりまして、突然リハビリの日数制限についての苦情といえますか署名が患者さん団体、それから家族共々44万人の署名を携えて厚労省に直訴しておられました。まだ医師会は何も動いておりませんので、これに連動するか、こういうことを学びながらきちんと医政をしていかなければいけないと考えております。

去る5月30日、日本医師会は4道県（北海道、石川、静岡、福岡）において、2006年緊急レセプト調査の中間発表を致しました。これは4月～6月まで行って結果を出していこうという方針ですが、その結果をみますと惨憺たるものでございまして、4月分前年比5.93%の減少でございます。

その内訳は1件点数にして3.34%減、総件数では2.69%減でございました。特に外来だけをみますと6.26%と大変な減額になっているという事実があり、これは大変なことだということで5月からは全国5%の医療機関で調査に着手し、その調査結果をつきつけて、もう一度再改定に結びつけて要求しようという方針であります。

また、日本医師会は、本日7月1日より導入される療養病床入院基本料で「医療区分1」の点数引き上げと、「医療区分2」の対象となる患者の拡大について働きかけており、何とかいけるのではないかという方針も、先程武見先生にお会いしたら、そのこともやっているということでございました。

後で武見先生のご講演の時にご紹介致しますが、6月27日には自民党の予算等合同会議が開かれ、「骨太の方針2006」の素案が発表されました。注目の社会保障制度においても基本方針は変わらず、市場原理、財政至上主義であり、例えば医療や年金におきましても、自助、共助、公助の考え方はほとんど以前と変わっておらず、税・保険料の役割分担、世代間、世代内の公平性等に留意しつつ、社会保障制度全体を捉えて一体的に見直しを推進するものであります。

元々、内閣官房長官の主宰する社会保障の在り方に関する懇談会の考え方は、自助を基本とし、社会保険方式による共助が補完し、税を投入する公助は保険料負担の困難な困窮者においてのみ考えていくことにしています。それには社会基盤としての医療という考え方は全く入っていません。



社会保障という言葉は、今の小泉内閣においては虚しく響くだけで死語になってしまっているのではないかと思います。

国民が真に求める社会保障の制度の確立には、医師会が全面をあげてしっかりと頑張っていかなければいけないため、先生方の絶大なご支援、ご協力をお願いしたいと思っております。

最後になりましたが、先般、「ジャワ島地震による災害救援義援金募金」を会員の皆様にお願いしましたところ、本会において174万1,500円(386件)の拠出金がございます。6月29日に日医へ送金致しました。日医では、6月27日現在、全国で約6,300万円集まり、日本赤十字社に2千万円、その他のところに少しずつ送金する方針だそうです。ちなみに鳥取県医師会が日医会員数に占める割合は0.5%ですが、この拠出金に関しましては約2.7%のご協力をいただき、胸を張っております。

以上でございます。ありがとうございました。

## 報 告

庶務及び会計の概況に関する事項

事業の概況に関する事項

代議員会において議決した主要な議決に関する事項



## 鳥取医学賞講演

『鳥取県立中央病院における原発性肺癌手術症例の33年間の結果』

鳥取県社会保険診療報酬支払基金常勤審査委員 山家 武 先生

## 特別講演

『医療制度改革関連法案への対応』

参議院議員 武見 敬三 先生



## 平成18年度定例総会被表彰者名簿

〔敬称略〕

### 1. 米寿祝贈呈（3名）

星野 信 敏（鳥取市） 入 沢 俊 夫（日南町） 桑 田 岩 雄（智頭町）

### 2. 喜寿祝贈呈（7名）

高 田 允 克（米子市） 渡 辺 俊 一（米子市） 加 藤 一 吉（鳥取市）  
長谷川 柳 三（米子市） 芦 川 喬（鳥取市） 米 本 哲 人（鳥取市）  
原 宏（米子市）

### 3. 会員として満50年以上医業従事者（4名）

中 尾 政 和（鳥取市） 中 尾 徳 明（米子市） 笠 木 慶 治（米子市）  
佐 伯 良 人（江府町）

### 4. 永年役員（3名）

池 田 宣 之（倉吉市） 松 田 隆（倉吉市） 石 田 浩 司（倉吉市）

### 5. 永年勤続職員（1名）

山 根 礼 子（鳥取県東部医師会）

### 6. 第15回鳥取医学賞（1名）

山 家 武（鳥取市・鳥取県社会保険診療報酬支払基金）

## 長期間の症例追跡調査により肺癌予後因子を検討 平成18年度鳥取医学賞は山家武先生に

鳥取医学雑誌編集委員長 富 長 将 人

鳥取医学賞は、前年度一年間に鳥取医学雑誌に掲載された論文の中から特に優秀な論文に対し、その著者に贈られる賞です。編集委員全員の意見に基づいて決定されていますが、今年度は、鳥取県社会保険診療報酬支払基金の山家武先生に決定いたしました。去る7月1日の鳥取県医師会総会において、表彰式ならびに記念講演が行われました。なお、山家先生は平成8年に引き続き2回目の受賞です。

受賞となった論文は、「鳥取県立中央病院における原発性肺癌手術症例の33年間の結果」で、33年間という長期間の手術例472例の殆どの症例に対し、正確な追跡調査がなされ、予後に関与する因子についての検討がなされたものです。対象期間が長期に亘る為、医学の進歩や医療環境の変化が予後に関与していることがきれいなデータで示されています。今後のこの分野での発展に大きく寄与する貴重な論文と言えましょう。

山家先生のプロフィールを紹介致します。先生は、昭和41年鳥取大学医学部を卒業され、昭和45年三重県立大学医学部胸部外科、昭和52年神戸市立中央市民病院胸部外科を経て、昭和55年に鳥取県立中央病院心臓血管呼吸器外科に勤務され、平



成7年4月に鳥取県立中央病院の副院長に就任されています。平成15年7月より鳥取県社会保険診療報酬支払基金の常勤審査委員として赴任され、現在に至っておられます。平成15年より鳥取産業保健推進センターの産業医学相談員としてもご活躍中です。

また、先生は平成14年より15年にかけて鳥取県医師会理事を勤められ、その間、鳥取医学雑誌編集委員長として鳥取医学雑誌の発展にご尽力されました。現在は編集委員として残って頂き、論文の審査、編集に当たって色々のご指導賜っております。今後、学術、保険診療指導等、幅広い分野での益々のご活躍を期待しております。



平成18年度鳥取県医師会春季医学会

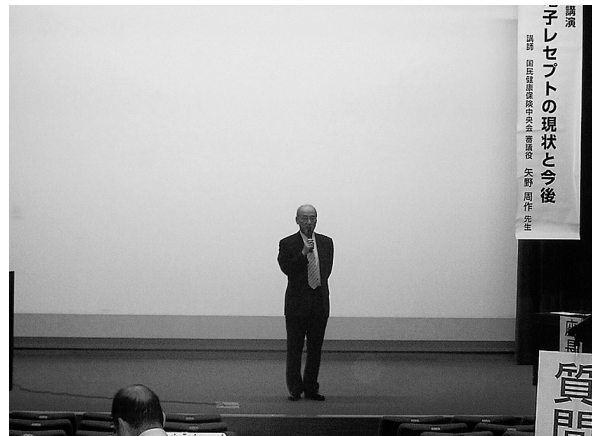
日 時 平成17年6月18日(日) 午前9時～午後1時  
場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
第一会場 「1階 研修センター」  
第二会場 「3階 研修室」

本年度春季医学会は会員等96名出席のもとに次のとおり開催した。

学会長としてご尽力頂いた鳥取赤十字病院院長福島 明先生始め病院職員の方々、更に、共催の東部医師会に対し厚く御礼申し上げます。

なお、講演抄録は鳥取医学雑誌第34巻2号へ掲載いたします。

研究発表34題



特別講演

「電子レセプトの現状と今後」

国民健康保険中央会 審議役 矢野周作 先生



## 平成17年度収支決算等5議案について可決承認

### 第172回鳥取県医師会（臨時）代議員会

開催の期日	平成18年7月1日（土） 午後2時50分～午後3時40分
開催の場所	米子全日空ホテル 米子市久米町
代議員の総数	46名
出席代議員数	41名
出席の役員等	岡本会長、野島・富長両副会長 宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事 吉中・吉田・明穂・重政・笠木・米川各理事 井庭・清水両監事

#### 議決事項

以下の5議案についていずれも原案通り可決承認した。

- 第1号議案 平成17年度鳥取県医師会収入支出決算承認について
- 第2号議案 平成17年度鳥取県医師会共済会収支決算承認について
- 第3号議案 平成17年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算承認について
- 第4号議案 平成17年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について
- 第5号議案 平成18年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

#### 顧問委嘱

笠木慶治先生（元会長）  
入江宏一先生（元会長）  
長田昭夫先生（前会長）

#### 会議の状況

宮崎常任理事

失礼致します。私、庶務担当常任理事の宮崎でございます。



本日の代議員会は、代議員の改選後初めての代議員会でございますので、議長及び副議長が決まっております。定款施行細則第31条第2項の規定によりますと、代議員の中から年長者の方を仮議長に選任することとなっております。その規定に従いまして、年長者の中から39番・岡崎幸男代議員に仮議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」「拍手」〕

ありがとうございます。それでは、岡崎代議員、議長席へご登壇願います。

岡崎仮議長

失礼します。岡崎でございます。年長者の故をもって仮議長ということでございますので、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまから第172回鳥取県医師会臨時代議員

会を開会致します。

それでは、事務局より資格確認をお願い致します。

谷口事務局長

資格確認のご報告を申し上げます。代議員総数は、会員数の増加に伴いまして、本年4月から3名増員となりまして46名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生は41名でございますので、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

岡崎仮議長

ありがとうございました。ご報告のとおり、過半数のご出席でございますので、本会議は成立致します。

次に議事録署名人の選出でございますが、議長にご一任願えますでしょうか。

〔「異議なし」〕

それでは、2番・谷口玲子代議員、21番・引田亨代議員のお二方をお願い致します。

続きまして、議長及び副議長の選挙を行います。定款施行細則第31条の規定によりまして、代議員会の議長及び副議長は、代議員の選挙後、最初に開かれる代議員会において代議員の互選によることとなっております。

ただいままでに文書等を持ちまして立候補を表明された代議員の方はございません。ここで、立候補される方はございませんか。

26番：魚谷代議員

26番、西部の魚谷ですが、私が議長に立候補致します。

岡崎仮議長

ただいま26番、魚谷 純代議員から立候補の表明がございました。その他に立候補を表明される方はございませんか。

ないようでございますので、魚谷 純代議員を議長当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「拍手」〕

ご異議がないものと認めまして、魚谷 純代議

員を議長当選人と決定致します。

議長が決まりましたので、以上をもちまして、仮議長の任務を終わることと致します。ご協力大変ありがとうございました。感謝申し上げます。

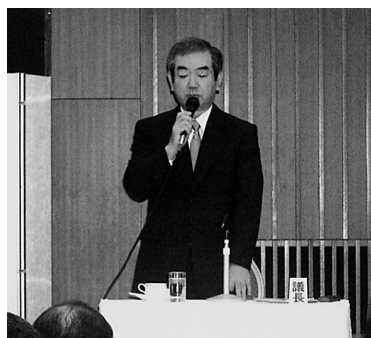
それでは、魚谷 純代議員、議長席へ来ていただき、ご挨拶をお願い致します。

〔「岡崎仮議長退席」〕

魚谷議長

失礼します。仮議長の岡崎代議員、誠にありがとうございました。

ただいま、代議員会の議長に選任されました西部医師会の魚谷でございます。責任の重大さをひしひと



感じております。慣例によりまして、代議員会の議長というのは、東・中・西部の各地区医師会長が務められて選任されているようでございます。たまたま私は、東部および中部の会長さんよりも一期ほど早く西部の会長を務めておりまして、そのような経緯から立候補せざるを得なかったかなと思っております。元より浅学菲才の身でございまして、前議長の米本先生に比べますととてもあのように上手な会議の運営は出来ないかと思いますが、微力ながら精一杯にこの代議員会の活性化とスムーズな議事進行のために努力いたす所存でございますので、どうか代議員の先生方のご支援、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、副議長の選挙に移ります。

ただいままでに文書等をもって副議長の立候補届けは出ておりません。どなたか副議長に立候補される方はございませんでしょうか。

19番：池田代議員

19番、中部の池田です。私が副議長に立候補致

します。

魚谷議長

ただいま19番、池田代議員から立候補の表明がございました。他に立候補をされる方はいらっしゃいませんか。

ございませんようでしたら、池田代議員の副議長就任にご賛成の方は拍手をもってご承認をお願い致します。

〔「異議なし」「拍手」〕

ありがとうございました。池田代議員を副議長当選人と決定致します。

それでは、池田副議長、ひとこと、ご挨拶をお願い致します。

池田副議長

中部医師会の池田です。ただいま代議員会におきまして副議長に当選させていただきました。本当にあ



りがとうございました。何分にも初めての経験でもありますし、魚谷議長の補佐としまして十分その責務を發揮したいと思っておりますので、代議員の諸先生方のご協力をよろしくお願い致します。ありがとうございました。失礼します。

魚谷議長

どうもありがとうございました。

それでは、日程に従いまして、「会長挨拶」をよろしくお願い致します。

岡本会長

会長の岡本でございます。本日は第172回臨時代議員会を開催致しましたところ、大変お忙しいなか、また足下の悪いなか、先生方ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の代議員会の主な議事は、先程の代議員会の議長および副議長の決定と平成17年度収支決算と平成18年度会費減免申請の承認です。どうか慎

重審議をお願いしたいと思います。

さて、平成18年度の事業計画につきましては、前執行部で作成されまして昨年度末の代議員会で承認いただき、既にスタートしておりますが、ここで少し時間をいただいて所信の一端を述べさせていただきます。

まず、始めにいろいろな方面から、この4月の日本医師会の会長選挙はどういう状態だったのかということをお述べるべきだというご意見をいただいておりますので、少しお話ししようと思っております。

一昨年8月に今や悪名高いオリックスの宮内会長が議長をしております「規制改革、民間開放推進会議」は、民主導の経済社会を構築するという口実で、「混合診療の解禁」「株式会社の参入」を提言致しました。これを受けて小泉総理大臣は例のとおり調子で年内取りまとめの方針を出しました。そこで当時の植松日本医師会会長は、これはとても受け入れられるべきものではないことから「国民医療推進協議会」を設立して、地域で集会を開催したり、皆さんにお願いして署名約600万人分を集めて衆参両院議長宛に与党議員の8割の推薦をいただいて請願致しました。これが功を奏しまして見事に勝利したわけです。

それで、その年は良かったのですが、昨年9月に小泉内閣が勝ち過ぎた選挙がございまして、この度6月14日に衆参両院を通りました「医療制度改革関連法案」のたたき台が、昨年10月19日、厚労省から出ました。これもとても受け入れられるようなものではないため、植松会長は一年前と同じ手法でもって「国民医療推進協議会」を中央で開催し、署名活動に走って約1,700万人の署名を集めました。ところが推薦議員はなしで、それほど強大な小泉内閣に対抗するものはいなかったということです。

それともうひとつは、国会が終了する頃に集まったため、両方がダブルパンチと申しますか、何もすることが出来ず、宝の持ちぐされという状態になってしまいました。そしてひとつの反対運動ですから、それを受けて、この4月の今まで一番



減額された診療報酬改定が行われました。それに対して当時の執行部は何も抵抗せずに「我々が頑張ったからこれくらいですんだのだ」というような表現をなさいました。



これに対して、当時の東京都医師会長であります唐澤先生が、いつも常に我々国民、医師会員の皆が医政の姿勢および方針を話し合えるパイプをきちんと持つべきで、即ち与党とのパイプを持って行動しようということから立ち上げられました。ただ、大阪も決して何もしていなかったのではなく、是々非々でいこうということでした。一方はパイプを持ちましょうということでこの二つの違いがございます。私も以前は是々非々という言葉が好きだったものですから、そちらの方が良いのではないかと感じておりました。ところが今の政治は難しく、大きなパイプを持ったり、いろいろなことで親しくしているかどうかの今の流れのようでございます。そこで選挙戦に入りました。当時の武見先生と西島先生の両参議院議員は、11月の段階で日医会長から郵政民営化法案に反対するようにと指示があったとか、なかったとかいろいろな憶測が飛びましたが、それは私も正確には把握しておりません。ただ、唐澤先生がおっしゃったいわゆる与党とのパイプということで、それは大いにやっていこうではないかという両参議院議員の意見もありまして、それを交えての激烈な選挙戦が展開され、世間から鬨聲を買うようなこともありました。

その当時、中四国医師会の方向性は、香川県医師会が当番県で大阪方の一本化に向けて熱心な県が多かったですが、それに対して鳥取県は自由投票が妥当ではないかとゆっくり構えており、中四国として一本化は出来ないという状況でした。

3月31日時点での票読みでは、おそらく大阪が勝つであろうということでした。4月1日が選挙のため、3月31日に鳥取県の代議員は魚谷議長と私ですので2人で話をし、どちらになったかは申しませんが、一本化しまして選挙に臨みました。選挙の結果は、皆さんご存知のとおり、198票対152票の大差で唐澤会長の勝利に終わりました。ただ、かなり激烈な選挙戦だったので、しこりは確実に残っております。来年の選挙等、いろいろな事にかなりの影響があるのではないかと危惧しております。

医師会の本来の目的は、会員の診療計画を支援してその方策を遂行するものでございます。医療は本来患者と医師間の契約で、相互の信頼のうえに成り立つものだと思います。ところがその間に最近では政府が介入し、官僚が強力な権力を持つようになって、どうかすると彼らの言うなりの医療が押しつけられているという状況ではないかと思えます。

医療に限らず、最近の社会保障制度全体に大きな歪みが出ております。例えば、医療制度改革の決定プロセスに医療の安全を一番大事にしている医師会員の言葉は何も聞いてなく、そして安全な医療を受けられる環境整備を望む国民の要望も考慮されていません。誰のための医療かということが、大手を振ってなされているのが現状でないかと思えます。

これに対して充分配慮した医療政策のビジョンを練り上げるためには、医療現場の先頭に立つ4つの地区医師会員の皆様、そしてその代表であり、本日ご参集いただきました代議員の先生方の幅広いご意見を正確に把握させていただき、これからの会務に充分役立てて良い医療を目指し、がんばって参ります。ご支援、ご協力をお願い致します。

少し、長くなりましたが、私のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

魚谷議長

どうもありがとうございました。ただいまの会長挨拶につきまして、どなたかご発言を求められ

る方はございませんでしょうか。

ないようですので、日程に続きまして、「議事」に移ります。

第1号議案『平成17年度鳥取県医師会収入支出決算承認について』を上程致します。執行部のご説明をお願いします。明穂理事。

明穂理事

会計を務めさせていただけます明穂でございます。どうかよろしくお願い致します。ご説明致します。



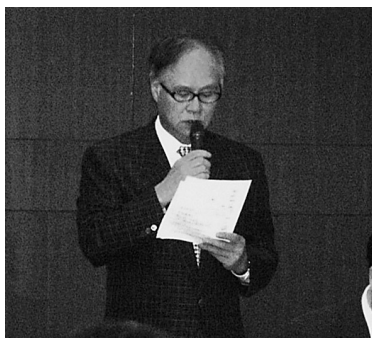
[資料「議案書」を説明]

魚谷議長

ありがとうございました。ここで監事から監査報告をお願い致します。井庭監事、よろしくお願い致します。

井庭監事

監事の井庭でございます。去る6月22日、清水監事と共に県医師会館におきまして、会計監査を行いましたので、その結果をご報告致します。



平成17年度一般会計収支決算書につきまして、関係諸帳簿並びに証憑書類等を照合し、慎重に監査致しました結果、適正であることを認めましたので、結果をここにご報告致します。以上でございます。

魚谷議長

ありがとうございました。ここで、決算に関する質問の他、会務全般にわたっての質疑を行います。昨日までにあらかじめ文書等による質問は届

いておりませんので、この場でご発言を求められる方は、どなたか挙手のうえ、ご発言をお願い致します。

ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

それでは、ないようですので、議案に対する採決を行います。

第1号議案を原案通り承認・可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第1号議案は原案通り承認・可決されました。

続きまして、第2号議案『平成17年度鳥取県医師会共済会収支決算承認について』、第3号議案『平成17年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算承認について』、第4号議案『平成17年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について』の以上3議案を一括上程致します。執行部のご説明をお願い致します。明穂理事。

明穂理事

これより特別会計の3議案につきましてご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

魚谷議長

ありがとうございました。ここで、第2号議案から第4号議案までの3議案の決算について、井庭監事から監査報告をお願い致します。

井庭監事

先程の一般会計と合わせて、特別会計分を去る6月22日、清水監事と共に県医師会館におきまして会計監査を行いましたので、ご報告を申し上げます。

平成17年度特別会計収支決算書並びに財産目録について、関係諸帳簿並びに証憑書類等を照合し、慎重に監査を致しました結果、適正であることを認めましたのでご報告致します。以上でございます。

魚谷議長

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明のありました、第2号議案から第4号議案



の3議案に対しまして、どなたかご質問、ご意見がございませんか。

ないようでございますので、議案に対する採決を行います。

第2号議案から第4号議案までの3議案を原案通り承認・可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 挙手多数 ]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第2号議案から第4号議案までの3議案は原案通り承認・可決されました。

続きまして、第5号議案『平成18年度鳥取県医師会会費減免申請承認について』を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。明徳理事。

明徳理事

ご説明致します。

[ 資料「議案書」を説明 ]

魚谷議長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

岡本会長

会費減免申請の取り扱い基準について、追加補足を担当理事から説明させます。

神鳥常任理事

失礼します。皆様のお手元に「会費減免申請の取り扱い基準  
その他特別の事由の場合」を配付し



ておりますが、昨年4月と6月に地区の先生方にもお集まりいただき、会費のあり方に関する検討委員会を開催しました。その席上、平成18年度から会費の徴収は定額制にしようということになり、内容についての取り決めは理事会でやってくださいということでした。

その後、私の方で手違いもございまして、なか

なか取り決めもきちんといかなかったという事情もございまして、今年の5月11日に岡本会長より、「会費減免申請の取り扱い基準について」諮問がございました。そこで理事のメンバーの中から5名を選び、2回程会議を開催して取り扱い基準を最終的に詰めました。それをご説明しようと思えます。なお、この取り扱い基準を作成するにあたって当会の岸本顧問税理士のご意見も伺いました。

まず、皆さんのお手元の書類ですが、「1. 会費減免申請」はご存知のように今、明徳理事が追加分をご説明しました。傷病、不慮の災害とそれ以外にその他特別の事由というのがございます。必要な事項は会長が理事会の議を経て定めるということになっております。このことについての諮問でございました。

「2. 会費の基本的な考え方」ですが、これからは点数いわゆる個人情報をおげることはやめようではないかということが基本になりました。例外も極力避けるべきであろうということでございます。

「3. 減免を検討する場合」では、『医業収入を含む総収入又は所得金額が著しく少ないA1会員から会費減免申請が出された場合には、「真に会費の支払いが困難かどうか」を判断する。』ということで、その時に個人においては「確定申告書の写し」又は「課税所得証明書」を、法人にあっては個人分添付資料に加えて「法人の決算書」を提出していただくということになりました。

「4. 減額の具体的取り扱い基準」ですが、線引きのラインは所得が500万円ということでございます。これは10月から施行されますが、70歳以上の高齢者が医療費を負担する場合、現役並みの所得という判断がございまして、520万円というラインになりそうです。ですから、そのあたりで決めさせていただこうということになりました。これについてはいろいろご異論もあるかと思うのですが、この5月に開催されました中四国医師会連合総会で9県それぞれが会費についての意見を述べたのですが、7県が定額制にするというこ

とでございました。内容を見てみますと、例えば収入が少ないからということで会費減免を受けるという県は2県ございましたが、基本的には我々と同じスタンスをとっておりました。それから先程申し上げました顧問税理士の先生は、やはり例外は認めるべきではない。500万円というラインもちょっとあまいのではないかという意見をいただきました。

それからもうひとつですが、平成20年から新しい公益法人制度に移行致します。当然我々の医師会も公益法人の申請をしなければいけないのですが、公益社団法人となるためには50%の事業費を使わなければいけないということになっております。先程の会計報告でみましたように39%程ですから、やはりこれから事業をある程度遂行するにあたっては、会費収入は非常に大事ですので、ご理解いただきたいということでございます。以上でございます。

魚谷議長

ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。

ないようでございますので、採決に移ります。第5号議案を原案通り承認・可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 挙手多数 ]

「挙手多数」と認めます。よって、第5号議案は原案通り承認・可決されました。

それでは、続きまして、「顧問委嘱」に移ります。執行部のご提案をお願い致します。

岡本会長

定款第18条によりますと、「顧問は代議員会の議決を経て、会長が委嘱する」と規定されております。そう致しますと、元会長の笠木慶治先生、同じく元会長の入江宏一先生、それから前会長の長田昭夫先生を顧問としてご委嘱申し上げたいと思います。

以上、ご提案致しますので、よろしくご審議をお願い致します。

なお、平成18年度の会員録を作成するにあたり、

おそらく変わりなく顧問は引き受けていただけるものと考えまして、名前を入れさせていただいております。先走ったことをして申し訳ありませんでした。よろしくお願い致します。

魚谷議長

ただいまのご提案につきまして、何かご意見はございませんか。

[ 「異議なし」 ]

ないようでございますので、ご提案どおり、笠木慶治先生、入江宏一先生、長田昭夫先生を顧問としてご委嘱申し上げるということに決定致します。

魚谷議長

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了致しました。閉会にあたりまして、岡本会長からご挨拶をお願い致します。

岡本会長

本日は、平成17年度の決算等5議案につきまして、すべて原案通りご承認いただきまして誠にありがとうございました。

今後とも経費節減に努めて医療改革等の諸問題に対しましては、役員一同一丸となってこれに対処していく所存でございますので、代議員の先生方におかれましても、これまで以上のご支援、ご協力をお願い致しまして私の御礼の言葉と致します。本日はありがとうございました。

[ 拍手 ]

魚谷議長

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第172回鳥取県医師会臨時代議員会を閉会致します。本日は、長時間にわたりどうもありがとうございました。

[ 拍手 ]

[ 午後3時40分閉会 ]

[ 議長 ] 魚谷 純 印

[ 署名人 ] 谷口 玲子 印

[ 署名人 ] 引田 亨 印

## 第 2 回 常 任 理 事 会

**日 時** 平成18年6月8日(木) 午後4時～午後5時30分  
**場 所** 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
**出席者** 岡本会長、野島副会長  
宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事

### 議事録署名人の指名

宮崎・渡辺両常任理事を指名した。

### 報告事項

#### 1. 中国四国医師会連合 常任委員会の出席報告

宮崎常任理事

5月27日、岡山市において開催され、岡本会長、野島・富長両副会長とともに出席した。議事として、(1)中央情勢報告(2)平成17年度中国四国医師会連合総会 庶務・会計報告、などについて報告があった後、(1)分科会・総会の運営(2)平成18年度中国四国医師会連合各種研究会の開催(9月2日(土)高知市)(3)次期開催県(4)中国四国医師会事務局長会議の開催、などについて協議、意見交換が行われた。次回は山口県医師会の担当により、平成19年5月26・27日(土・日)に山口市において開催される。

また、療養病床削減に反対する趣旨の決議案が提案され、各分科会で協議の後、総会で承認された。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

#### 2. 中国四国医師会連合総会 各分科会の出席報告 各役員

5月27日、岡山市において開催された4分科会について各担当者から報告があった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

第1分科会〔介護保険(福祉を含む)〕：渡辺常任理事

天本日医常任理事を助言者にお迎えした。今回は、鳥取県を始め3県から今年度新たに整備されることになった地域包括支援センターならびに療養病床再編問題を中心に提出議題について活発な討論がなされた。

第2分科会〔医療保険(労災・自賠責保険を含む)〕：事務局

鈴木日医常任理事を助言者としてお迎えした。提出議題9題の内4題が今回の診療報酬改定で新設された在宅療養支援診療所に関するものであった。

第3分科会〔地域医療(学校保健・母子保健・産業医・スポーツ医・救急医療・感染症対策を含む)〕：宮崎・天野両常任理事

内田常任理事を助言者にお迎えして、鳥取県が提出した「医療保険者中心の健診について」をはじめ、健診関係の提出議題及び日医への提言が3題ずつの計6題が提出され、これらを中心に討論が行われた。

第4分科会〔医業経営(福利厚生【年金、共済】・看護師問題・ドクターバンク・その他庶務一般を含む)〕：野島副会長、神鳥常任理事

羽生田日医常任理事を助言者にお迎えして、各県からの提出議題7題及び日医への要望・提言7

題について予定時間をオーバーして討論が行われた。

### 3. 鳥取県臓器バンク理事会の出席報告

岡本会長

6月1日、県医師会館において開催された。井藤副理事長の挨拶後、理事長・常務理事の互選、平成17年度事業報告・収支決算・収支差額の処分、平成18年度収支予算の変更、などについて協議、意見交換が行われた。理事長に岡本会長、常務理事に田中県福祉保健部長がそれぞれ選出された。

最近、他団体においても剰余金の利殖について言われることが多い。我々は資産を管理する組織であり、何か問題が生じた場合に誰が責任をとるのか等のことがあるため、今後は慎重に対応していくことが必要である。

また、臓器提供者を多くするよう啓発していくために、医師会員に対して県医師会報へ掲載するなどしてPRしていくこととした。

### 4. 鳥取県健康対策協議会理事会の開催報告

宮崎常任理事

6月1日、県医師会館において開催した。議事として、平成17年度事業報告・決算・表彰基金決算、専門委員会の構成、平成18年度事業計画・予算、総合周産期母子医療センター支援事業、「健対協個人情報保護規程（案）」及び「個人情報保護方針（案）」、平成18年度会長表彰、などについて報告、協議、意見交換を行った。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

### 5. 犯罪被害者支援連絡協議会の出席報告

事務局

6月2日、県庁において開催された。議事として、(1)平成17年度活動結果報告(2)平成18年度活動計画(案)(3)会則の一部改正(4)役員改選、などについて報告、協議、意見交換が行われた後、原田県立精神保健福祉センター所

長の講演「被害者カウンセリングについて」があった。

### 6. 鳥取県病院協会総会の出席報告 岡本会長

6月7日、ホテルセントパレス倉吉において開催され、祝辞を述べてきた。会長は藤井県立厚生病院長。議事として、平成17年度事業報告・決算の承認・監査報告、平成18年度事業計画・予算(案)が行われ、承認された。

### 7. 生保 指導計画打合せ会の出席報告

天野常任理事

6月8日、県医師会館において開催され、岡本会長、野島副会長、宮崎・渡辺・神鳥各常任理事とともに出席した。平成17年度の個別指導は14病院(一般10、精神4)を対象に行われ、一般では、カルテの文字が読めない、病名の整理を要する、現症の記載漏れ、精神では、精神保健福祉法上の注意点として初診時及び入院時の現症歴、家族歴、精神症状、身体症状などの記載がないこと、の指導がなされた。平成18年度の指導対象は14病院(一般9、精神5)が予定されており、計画を了承した。

また、指定医療機関への症状等の調査と個人情報保護法との関係については、法に基づく調査のため、個人の同意なしでできるということであった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

なお、今後は、他団体からの推薦を含めて県または地区医師会に嘱託医の推薦依頼があった場合、ある程度の規定(年齢、任期)を決めてきちんと対応していく必要があると思われる。

### 8. その他

\*6月12日(月)から25日(日)まで、損保ジャパンが業務停止となることに伴い、本会の代理店である北陽サービスも業務を停止することとした。



## 協議事項

### 1. 都道府県医師会 個人情報保護担当理事連絡協議会の出席について

7月13日(木)午後1時30分から日医会館において開催される。野島副会長が出席することとした。

### 2. 平成18年度第1回日医生涯教育協力講座:セミナー「脳・心血管疾患講座」について

9月18日(月・祝日)午前10時から県医師会館において、「不整脈の診断と治療」をテーマにして開催することとした。

### 3. ニコチン依存症指導管理料の算定医療機関情報の取り扱いについて

ニコチン依存症指導管理料が算定できる医療機関は、現時点で県内12医療機関ある。現在、鳥取県医師会ホームページに「禁煙指導医・講演医一覧表」を掲載しており、県民への情報提供として、ニコチン依存症指導管理料が算定できる医療機関を掲載することとした。

### 4. 団体医師賠償責任保険の募集案内について

9月1日で満期を迎える標記保険について、昨年と同様に会員へ案内状を送付することとした。

### 5. 秋季医学会の開催について

11月12日(日)西部医師会館において開催することとした。運営担当病院は博愛病院にお願いする。

### 6. 鳥取県学校保健会の評議員推薦について

任期満了に伴い、推薦依頼がきている。岡本会長、天野常任理事、笠木理事を推薦することとした。なお、定例理事会・評議会は、7月6日(木)

午後2時から県医師会館において開催される予定である。

### 7. 名義後援について

「平成18年度福祉機器展(7/14-15)」の名義後援を了承することとした。

### 8. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定することとした。

### 9. その他

\*平成18年3月に実施した、「ニコチン依存症管理料に関するアンケート調査」の結果について会報に掲載することとした。

\*県医務薬事課より、鳥取県医師会に委託事業として、「小児救急医師確保等調整事業」の実施についてお願いがあった。目的は、小児科医療関係者からなる協議会を設置して小児救急医師の確保のための検討・調整を行うとともに、離・退職等の小児科医師についての実態調査、研修、募集等を行うことにより、県内の小児救急医療体制の確保を図ることである。

委員構成は、県医師会から岡本会長、野島副会長、宮崎常任理事とし、地区医師会から1名ずつ、県・地区小児科医会、鳥大医学部器官制御外科学講座救急災害医学分野、救命救急センター、小児救急医療支援事業実施病院を予定し、事業内容および委員会開催等の詳細については、今後検討していくこととした。

[午後5時30分閉会]

[署名人] 宮崎 博実 印

[署名人] 渡辺 憲 印

## 第 3 回 理 事 会

日 時	平成18年 6 月22日 (木) 午後 4 時 ~ 午後 6 時50分
場 所	鳥取県医師会館 鳥取市戎町
出席者	岡本会長、野島・富長両副会長 宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事 吉中・吉田・明穂・阿部・重政・笠木・米川各理事 井庭・清水両監事 板倉東部会長、池田中部会長、魚谷西部会長

### 議事録署名人の選出

神鳥常任理事・吉田理事を選出した。

### 報告事項

#### 1. 前回常任理事会の主要事項の報告

宮崎常任理事

6月8日、県医師会館において開催した。会議録は、地区医師会へ送付するとともに、県医メーリングリストへの投稿、会報への掲載を行うこととしている。

#### 2. 会費減免申請の取り扱い基準に関する検討委員会の開催報告 神鳥常任理事

岡本会長から会費減免申請の取り扱い基準（その他特別の事由の場合）に関して諮問を受けたことにより、第1回目を5月11日に、第2回目を6月8日に開催し、岸本顧問税理士にもご指導をいただきながら、慎重に審議を重ねて今後の取り扱い基準について協議、意見交換を行い、結論をまとめて本日、答申書を岡本会長に提出した。

主な検討委員会のまとめは、下記のとおりである。

**医業関連により得られる所得金額が500万円未満の場合のみ、減額をする。**

**医業関連により得られる所得金額とは、確定申告書による「営業等所得」、「給与所得」、「雑所得」を合計したものとする。**

減額後の賦課額は月額4,000円(年額48,000円)とする。

会費減免申請があった場合には、岸本顧問税理士にも見ていただく。

#### 3. 指導の立会い報告 富長副会長

新規 個別指導

5月26日、西部医師会館において西部地区の3医療機関を対象に実施された。指導内容の記載が不備であること、肝機能障害という病名が長期間ついているため、はっきりとした診断名をつけること、検査結果を聞きに来られただけの患者に再診料は算定できないこと、点滴の際は必要性を記載すること、電子カルテを打ち出した際に途中で中止した病名が消えていること、などの指摘がなされた。

個別指導

5月30日、西部地区の1医療機関を対象に実施された。前回の指導で中断された指導の再開であったが、今回は、指導中止との結論であった。

#### 4. 指導大綱による監査の立会い報告

富長副会長

6月8～9日の2日間にわたり、先般個別指導が中止となった西部地区の1医療機関を対象に実施された。鳥取社会保険事務局と鳥取県により、質疑応答形式で診療内容および診療形態等について



て、実際の事例についての確認がなされた。

#### 5. 鳥取県公衆衛生協会理事会、評議員会の出席報告 岡本会長

6月15日、県医師会館において開催され、野島・富長両副会長、宮崎・渡辺・天野各常任理事とともに出席し、会長に選任された。議事として、(1)平成17年度事業報告及び収支決算(2)平成18年度事業計画及び収支予算案(3)第49回鳥取県公衆衛生学会の開催(7月21日(金)県立文化会館)(4)第52回中国地区公衆衛生学会への派遣、などについて報告、協議、意見交換が行われた。

なお、本協会の理事数が多いことから、今後、検討していくことが必要だと思われる。

#### 6. 公開健康講座の開催報告 神鳥常任理事

6月15日、県医師会館において開催した。テーマは、「みみの話 耳垢から補聴器まで」、講師は、鳥取県医師会理事 阿部博章先生。

#### 7. 春季医学会の開催報告 岡本会長

6月18日、県医師会館において鳥取赤十字病院・東部医師会・鳥取県医師会の共催で開催した。学会長は福島鳥取赤十字病院長で、一般演題34題と特別講演「電子レセプトの現状と今後」(矢野周作国民健康保険中央会審議役)を行い、出席者は96名であった。

#### 8. 都道府県医師会長協議会の出席報告

岡本会長

6月20日、日医会館において開催された。各県から寄せられた提出議題について協議等が行われた。鳥取県医師会からは、先般医療問題弁護団が厚生労働大臣あてに手術時のビデオ撮影を義務づける趣旨の要望書を提出されたことにより、「ビデオ撮影に関する要望書」に対する日医の見解について伺ったところ、医事紛争の証拠目的としての手術時のビデオ撮影は反対であるとの見解であ

った。

他に、(1)世界保健機構(WHO)次期事務局長立候補支援(日医)(2)DPCに関する日医の見解(佐賀)(3)日医認定産業医制度における「テレビ会議システム」を利用した産業医学研修会の承認(島根)(4)看護職員の確保(香川)(5)医師確保対策(山口)(6)医師不足、医療過疎地域における医師確保事業(沖縄)(7)医療計画(愛媛)(8)終末期医療に関するガイドライン 日医独自のガイドライン策定を求める(石川)(9)経団連、経済同友会等経済界への対応(埼玉)(10)地域がん診療連携拠点病院の指定(秋田)(11)居宅介護支援等の介護報酬改定及び老人保健事業における基本健康診査と基本チェックリスト(三重)(12)日医総研の活性化(岡山)(13)医療制度改革関連法案への日医執行部の対応(大阪)(14)国民医療推進協議会(京都)(15)ジェネリック医薬品の取り扱い(京都)(16)開業医が目指す理想的な「かかりつけ医」像(岐阜)について協議、意見交換が行われた。

#### 9. 鳥取県社会保険健康づくり事業推進協議会の出席報告 宮崎常任理事

6月22日、白兔会館において開催された。主な議題は、生活習慣病改善指導であった。鳥取県では、昨年度に保険者協議会が設置され、医療改革制度関連法案が国会で承認されたことにより、2年後からは医療保険者が中心となってメタボリック症候群の健診及び保健指導を行うことから、医師会の関与が少なくなる可能性があるため、アウトソーシングの際には医師会が受け皿になるようにしていく必要があると思われる。

また、被保険者の対象者の把握について、現在健対協でも問題になっているが、特に市部では、市町村合併もありそれぞれが独自の方法で行われている。本協議会では、被扶養者の健診を高めていくことを目標に置かれており、健対協の健診対象者と重なることから、是非留意していただくことを申し入れた。

その他、受診勧奨方法等について協議、意見交換が行われた。

## 10. その他

\* ジャワ島義援金について会員の皆様から計1,721,500円(389件)の義援金が集まり、日医へ送付した。日医全体では約5,536万円(6/19現在)。会員の先生方のご協力に感謝申し上げます。岡本会長

\* 「往診、訪問診療等の際の駐車証」について会員から問い合わせがあり、6月2日、鳥取県警本部に照会した。内容は、6月1日より民間の駐車監視員による放置駐車違反の確認が行われているが、特例措置があることを周知徹底する必要があり、これまで認められてきた特例措置は、民間駐車監視員制度の導入に関わらず認められている。即ち、「救急医療マーク」の表示のある車両は、駐車禁止の規制から除外されるというものである。なお、本件については、日医より6月19日付で各県において対応していただくよう周知徹底の通知があった。

鳥取県においては、道路交通規則では駐車証の標章の規定はないが、写真のマークを警察に届け出しており、承認されている。なお、「救急医療マーク」を希望される方は、鳥取県医師会事務局までお申し込みいただきたい。

宮崎常任理事

\* 西部地区の1新規診療所において、保健所に診療所としての開設届けを出していないようであるため、県医務薬事課および保健所に照会することとした。

## 協議事項

### 1. 会費減免申請の取り扱い基準(その他特別の事由の場合)の制定について

標記について、医業収入を含む総収入又は所得金額が著しく少ないA1会員から会費減免申請が出された場合には、「真に会費の支払いが困難かどうか」を判断していくこととした。なお、申請

にあたり、添付資料として個人にあつては「確定申告書の写し」又は「課税所得証明書」を、法人にあつては個人分添付資料に加え「法人の決算書」を提出していただく。

そして、申請にあたり提出された資料をもとに、「所得金額」を基準とし、年間の所得金額500万円未満は減額後の賦課額(月額)4,000円とし、500万円以上は減額なしとした。

以上について、協議した結果、承認することとし、平成18年度分会費より適用する。

### 2. 会費減免申請の承認について

西部医師会から病気療養中1名と、研修医23名(東部11名、中部3名、大学9名)の会費減免申請が提出されている。協議の結果、承認することとし、正式には次回代議員会で承認を得ることとした。

### 3. 平成18年度定例総会の開催について

7月1日(土)午後4時から米子全日空ホテルにおいて開催することとした。午後4時からの特別講演は、『医療制度改革関連法案への対応』と題して参議院議員 武見敬三先生にお願いしているので、多数の参加をお願いしたい。

### 4. 代議員会・総会の運営について

7月1日(土)午後2時50分から米子全日空ホテルにおいて開催する代議員会及び総会の運営などについて打合せを行った。総会の司会：宮崎常任理事、会務報告：野島副会長、議事：明徳理事、鳥取医学賞受賞記念講演座長：富長副会長とした。

### 5. 指導大綱による監査の立会いについて

6月27・28日(火・水)に西部地区の1医療機関を対象に実施される。27日は富長副会長と笠木理事、28日は富長副会長と神鳥常任理事がそれぞれ時間を分担して立会することとした。

## 6. 健保 新規個別指導の立会いについて

6月29日(木)午後1時30分から西部医師会館において西部地区の2医療機関を対象に実施される。米川理事が立会することとした。

## 7. 第22回全国医師会共同利用施設総会の出席について

9月9・10日、長崎市において開催される。吉中理事が出席することとした。

## 8. 医療機関厚生年金基金 選定代議員の推薦について

米本哲人先生の辞任に伴い、東部医師会副会長谷口玲子先生を推薦することとした。

## 9. 鳥取県立病院運営評議会委員の推薦について

平成18年度より新設された標記評議員委員に岡本会長を推薦することとした。

## 10. 平成17年度決算について

明徳理事から、平成17年度一般会計収支決算・共済会収支決算・会館修繕積立金会計収支決算・生命保険取扱特別会計収支決算について説明があった。一般会計では歳入決算額171,169,892円、歳出決算額144,818,982円、次期繰越額26,350,910円となっている。

また、監事会が本日の理事会前に開催され、井庭・清水両監事から監査を受けた。監事会終了後、井庭監事より平成17年度決算について、「適正」である旨の監査報告があった。承認された決算は、7月1日開催の代議員会において承認を得ることとする。

## 11. 名義後援について

「第15回心の健康フォーラム」の名義後援を了承することとした。

## 12. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定することとした。

## 13. その他

\*平成18年度も引き続き、県医師会・地区医師会との共催により、各地区で講習会を開催し、この講習会(東・中・西の3会場で開催されるうちの一つ)に出席することを本会ホームページにリストを公表するための条件とした。現時点での各地区での講習会日程および内容については、下記のとおりである。 渡辺常任理事

### 【東部】

- ・日時 平成18年7月28日(金)午後7時
- ・場所 東部医師会館
- ・演題 「第13回タバコか健康か世界会議(2006年7月)に出席して」
- ・講師 兵庫県喫煙問題研究会副会長  
 蘭 潤 先生

### 【中部】

- ・日時 平成18年8月24日(木)午後5時
- ・場所 中部医師会館
- ・演題 「禁煙治療の保険適用の意義と方法」
- ・講師 大阪府立健康科学センター健康生活推進部長 中村正和 先生

\*平成18年6月20日付けで東部医師会長から鳥取県医師会長へ、「特定高齢者把握事業」について「基本チェックリストに基づく生活機能評価の実施については、すでに介護保険の認定を受けている高齢者にもチェックリストの記入を求めるのは、受診者及び医療機関にとって負担が大きい。」等の要望を行政側にしていたきたいとの依頼があったが、老人保健法に基づく基本健康診査は、65歳以上の者について「基本チェックリスト」の記入が義務付けられていることから、本会としては、特に要望等はしないこととした。

\* 日医より、政府に対して医療分野のIT化が正しい方向に向かうように、「重点計画 2006 (案)」に関するパブリック・コメント投稿の願いがあった。県医師会メーリングリストで会員にお願いしたい。 阿部理事

[ 午後 6 時50分閉会 ]

[ 署名人 ] 神鳥 高世 印

[ 署名人 ] 吉田 真人 印

## 開業医承継支援事業について

独立行政法人福祉医療機構は、継続的な地域医療の確保に資するため、高齢等の事情により引退を考えているものの後継者がいない事業譲渡希望医に開業希望医を紹介し、一般診療所の存続を支援する「開業医承継支援事業」を実施しております。

この事業は平成元年から都市部を中心に展開を始め、平成11年4月に対象地域を全国へ拡大して現在に至っております。

この事業を利用して譲渡希望医及び開業希望医の紹介を受けようとする場合は、あらかじめ機構に登録しておく必要があります。当医師会でもパンフレットを用意していますが、詳しくは独立行政法人福祉医療機構のホームページをご覧ください。企画指導部 経営指導課へお問い合わせください。

独立行政法人福祉医療機構 企画指導部 経営指導課

ホームページアドレス : <http://www.wam.go.jp>

TEL : 03 - 3438 - 9932 FAX : 03 - 3438 - 0371 E-mail : [kaigyou@wam.go.jp](mailto:kaigyou@wam.go.jp)

## カルテ記載をていねいに = 生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会 =

**日 時** 平成18年6月8日(木) 午後3時～午後3時40分  
**場 所** 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
**出席者** 県医師会  
岡本会長、野島副会長、宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事  
谷口事務局長、岡本係長、田中主事  
福祉保健課  
加藤一吉・松島嘉彦両嘱託医  
西山課長、藪田課長補佐、高橋保護係長、角田主事

### 開 会

藪田課長補佐の司会で開会。西山課長、岡本会長の挨拶の後、議事へ移った。

### 【岡本会長要旨】

鳥取県医師会でも医療・保健・福祉の連携を中心に据えて取り組んでいる。近年では病気よりもむしろ働く意思を持たない人が生活保護の対象となっているとの話も聞く。行政には是非とも十分な思いやりを持った対応をしていただきたい。県医師会としても、行政と連携しながら、良い医療・良い福祉を目指していきたい。

### 議 事

#### 1. 平成17年度個別指導実施結果について

平成17年度は14病院(一般:9、精神:4、一般・精神:1)を対象に実施された。一般科については加藤嘱託医から、精神科については今年度、嘱託医の異動があったことから前任嘱託医のメモについて高橋保護係長から説明があった。

主な指摘事項は、一般科の外来では病状、経過の記載漏れ(注射、処置が行われているにも関わ

らず病状、経過の記載がない)、診療録の記載内容が分かりにくい(文字が読めない)、入院では病名整理、現症の記載漏れなどであった。また、電子カルテのディスプレイ表示に時間がかかり、プリントアウトしておくよう指導を行った。

精神科では、任意入院者の開放処遇制限の告知、入院中に認知症が悪化して入院治療への同意能力が消失した任意入院者への対応、入院形態の記録、精神療法の要約の記載がないこと、初診時及び入院時の現病歴・既往歴・家族歴・精神症状・身体症状などの記載がないこと、などが指摘された。

#### 2. 平成18年度個別指導実施計画について

高橋保護係長より、平成18年度の個別指導実施対象医療機関の選定基準、検査及び指摘事項、指導の方法等について説明がなされた。前年度と同様であり、14施設(一般:9、精神:5)を対象とする計画案を了承した。時期については、7月から来年1月にかけて西部・中部・東部地区の順に実施予定とのことだった。

#### 3. その他

・生活保護法と個人情報保護法との関係につい



て、この生活保護法は個人情報保護法の中の「法令に基づく場合」に該当し、指定医療機関は、被保護者の同意がなくても実施機関に病状等についての回答ができる、とのことだった。

・医療機関へ口頭で問い合わせがあったが、身分証明になるものがなかった。市町村の担当者（ケースワーカーなど）は身分証明書を提示するよう徹底して欲しいとのことだった。

## 平成18年度生活保護法による指定医療機関個別指導実施計画

鳥取県福祉保健部福祉保健課

### 1 目的

被保護者の処遇の向上と自立助長に資するため、法による医療の給付が適正に行われるよう制度の趣旨、医療扶助に関する事務取扱等の周知徹底を図ることを目的とする。

### 2 対象医療機関

病院：14施設程度

### 3 対象医療機関の選定基準

- (1) 委託患者が比較的多い病院
- (2) 個別指導未実施又は前回の実施から一定期間経過している病院
- (3) 診療報酬の知事審査結果及び福祉事務所の業務において、指導の必要があると認めた病院及び診療所

### 4 検査及び指導事項

- (1) 生活保護制度の趣旨及び医療扶助に関する事務等の理解の状況
- (2) 診療報酬請求の適否
- (3) 障害者自立支援法等他法活用の状況
- (4) 保護の実施機関に対する協力の状況
- (5) 診療録の記載及び保存の状況
- (6) 診療内容からみた診療報酬明細書と医療要否意見書の適否
- (7) 長期入院、長期外来患者に対する療養指導の状況
- (8) 入院患者日用品費の状況

### 5 指導の方法

- (1) 原則として、病院は実地指導とし、診療所は集合指導とする。
- (2) 事務及び診療の状況については、診療録により懇談指導する。
- (3) 患者処遇については、事前に福祉事務所から医療機関に連絡の上、別添検討票により福祉事務所職員も加えて問題点の解決を図るよう懇談協議する。



## 6 個別指導に従事する職員

福祉保健課に勤務する生活保護指導職員、嘱託医及び診療報酬明細書審査事務担当者とする。また、必要に応じて郡部福祉事務所嘱託医も従事し、各福祉事務所職員の協力を得て行うものとする。

## 7 その他

- (1) 各月の実施予定医療機関は、その都度県医師会と調整の上決定する。
- (2) 個別指導は、県医師会及び福祉事務所の協力を得て行う。

(資料)

### 指定医療機関への病状等の調査と個人情報保護法との関係について

(平成18年3月30日付厚生労働省社会・援護局保護課長通知、「生活保護行政を適正に運営するための手引」より抜粋)

#### 4 関係先調査の実施

- (2) 関係先調査と個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法との関係について

##### 行政機関個人情報保護法との関係

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(以下「行政機関個人情報保護法」という)においては、原則として、法令に基づく場合を除き、行政機関が保有する個人情報を、保有目的外の目的のために第三者に提供してはならないこととされている(行政機関個人情報保護法第8条第1項)

しかし、

ア 本人の同意がある場合(同条第2項第1号)や

イ 地方公共団体が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のある場合(同項第3号)

等には、この限りではないとされている。

ここで、アの「本人同意」は書面によることを要しないと解されており、行政機関個人情報保護法上、特定の同意書の形式が要請されているわけではない。

また、イの「相当な理由」とは、少なくとも社会通念上、客観的に見て合理的な理由があることが求められるものであり、その有無については、保有個人情報の内容や利用目的等を勘案して、行政機関の長が個別に判断することとなる。

地方自治体の行政機関個人情報保護条例についても、基本的には同じ考え方を取っているものと考えられる。

##### 個人情報保護法との関係

一方、民間の個人情報事業者を対象とする個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」という)においては、原則として、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供してはならないこととされている(個人情報保護法第23条第1項。なお、この場合においても、「本人の同意」を得る方法は問わないこととされている)。

しかし、本人の同意がなくとも、

ア 法令に基づく場合(同項第1号)や、

イ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難

であるとき（同項第2号）

ウ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき（同項第4号）

等の場合は、例外として第三者への提供が可能である。

両法における「法令に基づく場合」と生活保護法の関係規定

ア 生活保護法50条について

生活保護法（以下「法」という）第50条は、指定医療機関は、厚生労働大臣の定めるところにより、懇切丁寧に被保護者の医療を担当しなければならない（第1項）また、被保護者の医療について、都道府県知事の行う指導に従わなければならない（第2項）ことと規程している。さらに、第1項の規定により定められた指定医療機関医療担当規程（以下「医療担当規程」という。）第6条には、指定医療機関は、その診療中の患者及び保護の実施機関から生活保護法による保護につき、必要な証明書又は意見書等の交付を求められたときは、無償でこれを交付しなければならないこととされている。

法第50条第1項及び医療担当規程第6条により、一般に指定医療機関には実施機関からの医療に関する病状調査等に応じる義務があり、さらに、都道府県が医療担当規程第6条の規程第6条の調査に対し適切に報告を行うよう指導することによっても、指定医療機関はこの指導に従う義務を負うことから、このような調査は、行政機関個人情報保護法第8条第1項及び個人情報保護法第23条第1項第1号の「法令に基づく場合」に該当し、指定医療機関は、被保護者の同意がなくとも、個人情報である被保護者の病状等について保護の実施機関に回答することができる。

なお、医療担当規程第6条にいう「生活保護法による保護」は、医療扶助だけではなく、生活保護全般を指すものである。そのため、同条により保護の実施機関が指定医療機関に対して行うことができる病状調査の範囲には、当該指定医療機関に対して医療扶助の委託をした医療に関するものは当然に含まれるが、当該指定医療機関が行った保護開始前の医療や他の公費負担医療制度による医療等、医療扶助の委託をしていない医療に関するものについても、稼働能力の有無や程度の判定、生活保護費の給付の必要性や程度の判定、他法他施策の利用可能性の有無の判定というような生活保護の決定・実施及び自立助長に必要なものであれば含まれる。

ただし、医療扶助以外の公費負担医療や障害年金等、他の社会保障制度の給付の申請等のために必要な意見書、証明書等については、保護の決定等に直接必要なものではなく、同条の対象に含まれないため留意されたい。

## 会員の榮譽



### 厚生労働大臣表彰（功績賞）

長 田 昭 夫 先生（米子市）

長田昭夫先生には、地域、団体または関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体または関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をされたご功績により、7月5日米子市において開催された「鳥取県産業安全衛生大会」席上受賞されました。



### 鳥取県医師会長表彰

山 田 晴 成 先生（米子市）



福 井 幸 子 先生（米子市）



細 田 庸 夫 先生（南部町）

上記の先生におかれましては、永年産業医としてのご功績により、7月5日米子市文化ホールにおいて開催された「鳥取県産業安全衛生大会」席上、受賞されました。

平成18年5月16日にお亡くなりになった故牧野禮一郎先生（元鳥取県立中央病院長・元副会長）に対し、7月10日正五位が贈られました。



# 鳥取市立病院

## 鳥取市立病院における臨床研修

鳥取市立病院研修委員会  
副院長 清水健治

### 研修の特徴

当院における初期研修の基本理念は、全人的な人間関係の構築と実技および哲学の習得です。全人的な人間関係の構築とは、对患者を始めとして、対医師、対看護師、対スタッフなど医療に関連する全ての人間関係の構築を意味します。また、初期臨床研修は学生講義の延長では無く、医療技術および医療哲学を全般的に習得し医師としての礎を築く機会と考えています。そのため、当院では見せるだけの研修でなく、触れ合う研修、実行する研修、考える研修を常に目指しています。

研修プログラムの特徴としては、2年次の選択研修を5 - 6ヶ月と可能な限り長く行える様に設定しています。これは、将来の志望進路に対する不安を低減し、後期研修への移行を円滑化する事が目的です。また、2年間を通しての相談医を設定し、研修医が何時でも何でも相談できる体制を作り、疎外感を味わうことのない様に配慮しています。

### 研修の概況

初期臨床研修医師および主な研修内容は下記の如くです。

### 単独型研修

1. 平成16年度開始、平成18年3月終了

氏名	出身大学	選択研修	後期研修進路
檜垣貴哉	岡山大学	耳鼻科5ヶ月	岡山大学大学院耳鼻科
檜垣文代	岡山大学	放射線科4ヶ月 外科1ヶ月	同放射線科
早田 裕	鳥取大学	皮膚科1ヶ月 放射線科1ヶ月	鳥取市立病院産婦人科
		麻酔科3ヶ月	

- ・必須研修 厚生労働省基準に準拠
- ・宿日直研修 各人2年間104回

2. 平成17年度開始、現在2年次研修中

氏名	出身大学	選択研修	後期研修進路
藤井洋輔	岡山大学	未定	未定

- ・必須研修 同上
- ・宿日直研修 1年間72回

### 協力型研修

氏名	管理病院	当院研修予定
平 真人	鳥取生協病院	小児科2ヶ月、産婦人科2ヶ月（平成18年5月開始）
奥田憲太郎	鳥取生協病院	産婦人科2ヶ月（平成18年7月開始）

## 研修医学術活動

3名の2年間集計。学会発表14題、論文執筆1編（掲載済み）。

檜垣貴哉：学会発表3題。「放射線化学療法が有効であった食道癌肉腫の一例」、鳥取県医学会。「鳥取市立病院における悪性腫瘍患者に対する中心静脈ポート使用の実際」、第80回中国四国外科学会。「当院における中心静脈ポート使用の実際」、第67回日本臨床外科学会。

檜垣文代：学会発表8題、論文執筆1編。「経皮内視鏡的胃瘻造設術が困難な癌性イレウスに対する治療について」、第11回鳥取ターミナル研究会。「経皮内視鏡的胃瘻造設術が困難な症例に対するtube cervical esophagotomyと経皮経食道胃管挿入術の検討」、第80回中国四国外科学会総会。「tube cervical esophagotomy 7例の検討」、第67回臨床外科学会総会。「腹痛と胆管狭窄を来した肝巨大血管腫」、第69回山陰肝胆膵研究会。「膵頭十二指腸切除後の仮性動脈瘤破裂症例」、第2回瀬戸内肝胆膵治療懇話会。「胆管狭窄を来した肝巨大血管腫」、第18回日本肝胆膵外科関連会議。「体外受精・胚移植後の卵巣過剰刺激症候群の一例」、鳥取県医学会。「サイトメガロウイルスによる伝染性単核球症の一例」、鳥取県医学会。「原因不明の扁平上皮癌による微小肺腫瘍塞栓の

一例」（論文）鳥取医学雑誌。

早田 裕：学会発表3題。「腹腔鏡下左副腎摘出術を行なった左副腎腫瘍の一例」、鳥取県医学会。「内子宮口近位に原発した子宮体癌の一例」、鳥取県医学会。「腹腔内異物肉芽腫に併発した類上皮型血管肉腫の1例」、第67回臨床外科学会総会。

## 所感

研修医の意欲は我々が想定していた以上に強く、研修態度も真摯です。我々が驚く程の学会発表・論文執筆も見事に遂行してくれました。逆に、「日常診療に多忙な指導医が果たして十分な時間を研修指導に割けるのか。」という不安も杞憂に終わりました。実際に研修医と共に働いてみると、診療人員として充分期待でき、長年の経験の中に埋没していた盲点も発掘されました。指導するためには十分な知識と技術および見識が必要で、我々の診療向上のためにも臨床研修の継続は必要であると実感しました。

平成16年度に新臨床研修制度が義務化されてから、地方に留まる新卒研修医の極端な減少が起こり、將に都会主導または都会集中型の医師再配分が顕在化しています。しかし、多すぎる研修医を抱える都会の病院で必ずしも十分な修練ができるとは考えられず、地元の研修病院の良さを再認識して頂きたいと願っています。

## 卒後初期研修を終えて

研修医 早田 裕

今春、平成16年度より開始した卒後初期研修を無事終了することができました。初めての試みとあって、またあやふやな情報しかない状態で卒後研修をすることに、非常に不安がありました。それでも研修病院を学生時代慣れ親しんだ大学病院でなく、プライマリーケアを重視するため地元

である鳥取市立病院を選択したことは本当に正解だったと思います。

鳥取市立病院の研修プログラムは麻酔科3ヶ月、内科6ヶ月、外科3ヶ月、小児科2ヶ月、産婦人科2ヶ月、精神科1ヶ月、地域医療1ヶ月、自由選択5ヶ月といった内容でした。大学を卒業

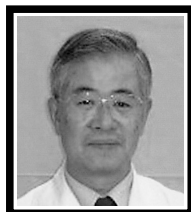


し、国家試験勉強で蓄えた知識のみで実践的には何もできず、わからずといった状態でしたが、点滴、中心静脈カテーテル、気管内挿管、腰椎麻酔、縫合処置といった基本手技、胃透視、胃カメラ、腹部エコーなどの検査を教えてもらうとともに、様々な患者さんと触れ合う機会に恵まれました。また、鳥取市立病院を選択して最も良かった事は、診療科間の垣根が低く融通が利いた事だと思います。例えば、自由選択で皮膚科、放射線科、麻酔科を選択したのですが、その頃には卒後3年目から産婦人科への進路を決めていたので、放射線科にて自分でMRI読影した症例、麻酔科にて硬膜外

麻酔をかけた症例の婦人科手術に積極的に手洗いをし、参加する事ができました。

卒後初期研修は確かに今までと違って専門的な勉強をするまで2年遅れます。しかし、3年目を迎えた現在、総合的に見て2年間の研修のおかげで診察時に多少なりとも幅広く考えることができるようになったのではないかと実感しています。ただし、各々の科の研修期間が比較的短期間であるため、技術、知識が中途半端になりかねないという問題もありますし、必修科目にも何点か疑問が残ります。その点は今後改善される必要があると思います。

## 訃 報



### 故 松 井 克 明 先生

米子市三旗町（昭和14年9月22日生）

#### 〔略歴〕

昭和41年3月 鳥取大学医学部卒業  
平成2年4月 山陰労災病院  
17年4月 自宅会員

松井克明先生には、去る6月12日逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げますと共に、心よりご冥福をお祈り致します。



## 禁煙指導と保険診療「ニコチン依存症管理」

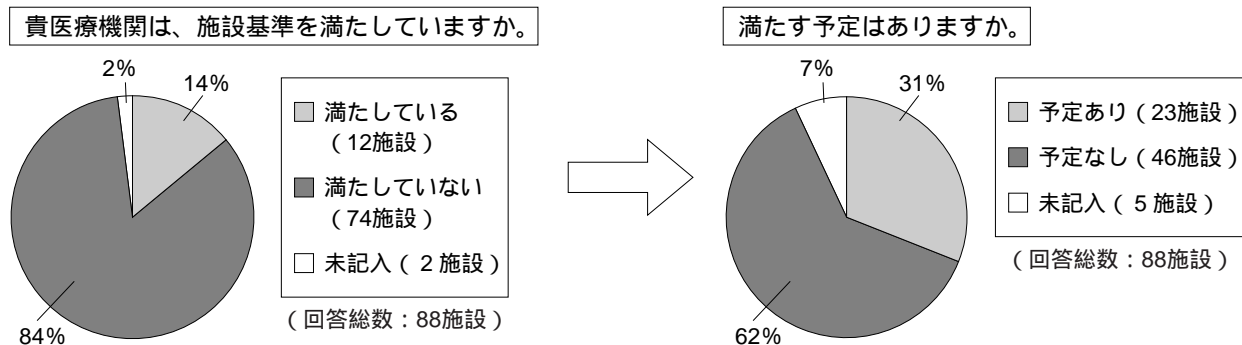
鳥取県医師会禁煙指導対策委員会

本年4月1日より、診療報酬において「ニコチン依存症指導管理料」が新設されたのは画期的なことであり、禁煙指導においても意義深いものと言えます。ところが、新診療報酬がスタートした当初、「禁煙治療のための標準手順書」にも定められたニコチンパッチが保険適用されていなかったため、混合診療のおそれが生じ、一時、保険診療が行えない状況が続いておりました。この問題は、6月1日よりニコチンパッチが保険適用となり、解決したことはご承知のとおりと思います。

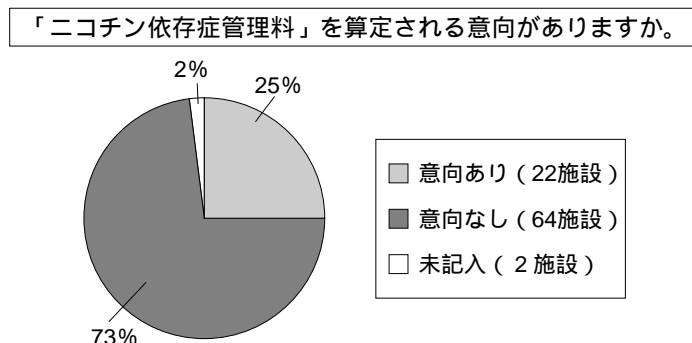
当県医師会では、禁煙指導を医師会の重要な使命と考え、平成16年度から地区医師会と共催して講習会を開催し、禁煙指導の普及に努めるとともに、禁煙指導ならびに禁煙に関する講演が行える会員名をホームページ上に公開し、会員相互の連携に資するとともに県民への情報提供を行ってまいりました。

禁煙指導の保険適用の概要が明らかになった本年3月に、上記の禁煙指導医向けにアンケートを行い、「ニコチン依存症管理料」を算定する意向等を調査いたしました。その結果、施設基準を満たしている、または、満たす予定である医療機関は約3分の1であり、さらに、「ニコチン依存症管理料」を算定する意向をもつ医療機関は4分の1にとどまるという結果でした（図1、図2）。

【図1】



【図2】



ちなみに、「ニコチン依存症管理料」の算定にあたっての施設基準、対象患者、算定要件を表1に示します。

【表1】ニコチン依存症管理料算定に必要な条件

<p>《施設基準》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>禁煙治療を行っている旨を医療機関内に掲示していること</li><li>禁煙治療の経験を有する医師が1名以上勤務していること</li><li>禁煙治療に係る専任の看護職員を1名以上配置していること</li><li>呼気一酸化炭素濃度測定器を備えていること</li><li>医療機関の構内（敷地内）が禁煙であること</li></ul> <p>《対象患者》（以下のすべての要件を満たす者であること）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ニコチン依存症スクリーニングテスト（TDS）でニコチン依存症（TDS &gt; 5点）と診断された者であること</li><li>プリンクマン指数（＝1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上の者であること</li><li>直ちに禁煙することを希望していること</li><li>「禁煙治療のための標準手順書」（日本循環器学会、日本肺癌学会および日本癌学会により作成）に則った禁煙治療プログラムについて説明を受け、当該プログラムへの参加について文書により同意している者であること</li></ul> <p>《算定要件》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>施設基準を満たすこと</li><li>「禁煙治療のための標準手順書」（上記）に則った禁煙治療プログラムを行うこと</li><li>本管理料を算定した患者について、禁煙の成功率を地方社会保険事務局長へ報告すること</li><li>初回算定日より1年を超えた日からでなければ、再度算定することはできないこととする</li></ul>
---

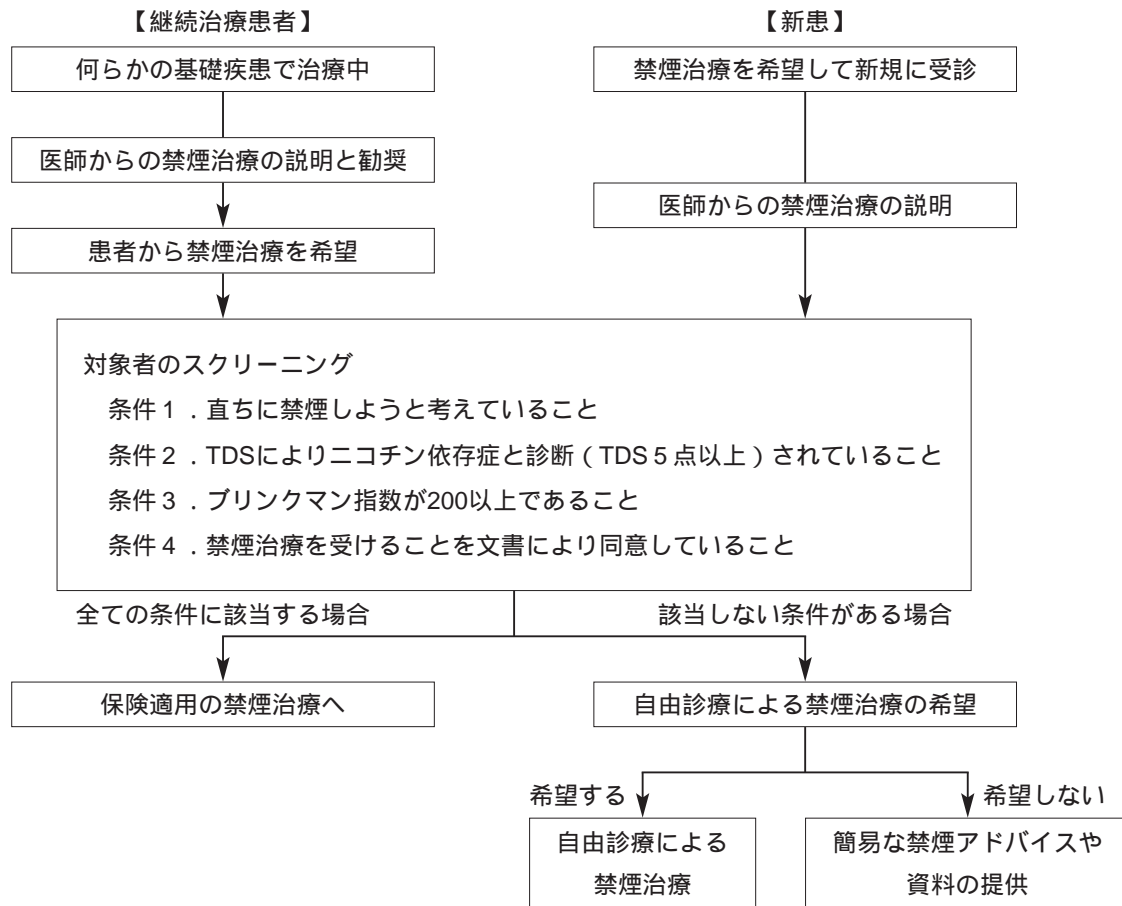
以上のうち、「プリンクマン指数が200以上の者」を対象患者としているため、若年者や女性の喫煙者が保険適用から外れてしまう可能性が高いと考えられ、昨今の喫煙開始年齢の低年齢化、女性の喫煙率の増加を勘案すると今後検討を要する課題と考えられます。

図3に「禁煙治療のための標準手順書」による禁煙治療の流れを示します。今後も、若年者、女性などで「ニコチン依存症管理料」対象患者に該当しないケースへの禁煙指導、さらに、保険診療により治療を受けたが禁煙に失敗したケースで、1年以内に再度、禁煙治療を希望する場合など、自由診療による禁煙指導も一定の割合で残ると推察されます。

将来的には、施設基準、対象患者のハードルの緩和を求めつつ、幅広い症例と医療機関において禁煙指導が保険適用されることが、喫煙によってもたらされる多様な疾病を予防する上でも重要と考えられます。（「禁煙治療のための手順書」は下記ホームページからダウンロードできます。

[http://www.j-circ.or.jp/kinen/anti\\_smoke\\_std/anti\\_smoke\\_std.htm](http://www.j-circ.or.jp/kinen/anti_smoke_std/anti_smoke_std.htm) )

図3 . 禁煙治療プログラムの説明とスクリーニング



ニコチンパッチの処方が保険適用となる医療機関を本会ホームページへ掲載しています。



**総務省取りまとめによる「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針」(平成18年5月版)の送付について**

18.6.20 医安8 日本医師会常任理事 木下勝之

本件は「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針」について、その後、平成17年度において、新たな方式(800MHz帯 W-CDMA方式)の携帯電話端末について調査を行い、その結果、現行指針にある「植込み型医療機器の装着者は、携帯電話端末の使用者及び携行に当たっては、携帯電話端末を植込み型医療機器の装着部位から22cm程度以上離すこと」等の指針の妥当性が確認された旨、ご連絡いたします。

貴会管下の会員に対しても周知いただきますよう宜しくお願い致します。

**学校保健法施行規則の一部改正等について**

18.6.20 地 33 日本医師会常任理事 内田健夫

このたび、学校保健法施行規則(以下「規則」という。)の一部を改正する省令(平成18年文部科学省令第27号)が平成18年6月9日に公布され、同日施行されました。

今回の改正の趣旨、概要及び留意点は下記のとおりです。

## 記

**1. 改正の趣旨**

鳥インフルエンザウイルスについては、元来ヒトからヒトへの感染力はないものとされてきましたが、今般、トリからヒトへ感染する事例が世界中に広がっており、ヒトからヒトへ感染したと疑われる事例も複数報告されています。

また、ウイルスそのものがヒトに感染しやすいものに変異してきているとの報告もあり、世界保健機構は、平成18年2月に指針を示し、インフルエンザのうち病原体がインフルエンザA属インフルエンザウイルスであってその血清亜型がH5N1(以下「インフルエンザ(H5N1)」という。)である患者については、入院等の措置を推奨しているところです。

こうした状況を受けて、今後ヒトからヒトへ感染する事例が発生した場合に備え、インフルエンザ(H5N1)について、入院等の措置を講じることを可能とするため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症予防法」という。)で規定する指定感染症として政令で指定されたところです。(平成18年政令第208号)

これを踏まえ、インフルエンザ(H5N1)について、学校においても出席停止等の措置を適切に講じることができるようにするため、学校保健法施行規則を改正することとしました。

**2. 改正の概要**

学校保健法施行規則第19条に第2項を新設し、感染症予防法第6条第7項に規定する指定感染症を学校保健法施行規則第19条第1項に規定する第一種伝染病とみなし、出席停止等に関し、第一種伝染病に対する措置と同様の措置を講じることを可能とするものです。

### 3. 留意点

- (1) 児童、生徒、学生及び幼児（以下「児童生徒等」という。）がインフルエンザ（H5N1）にかかっていることが判明した場合には、学校保健法上、インフルエンザ（H5N1）は、第一種の伝染病とみなされることから、校長は、治癒するまでの間、出席停止の措置を講じることができること。
- (2) 児童生徒等がインフルエンザ（H5N1）にかかっている疑いがあることが判明した場合には、校長は、医療機関や地方公共団体の保健部局等と十分連携し情報交換を行ったうえで、必要と認められる場合、医師が伝染のおそれがないと認めるまでの間、出席停止の措置を講じることができること。
- (3) 児童生徒等及び教職員がインフルエンザ（H5N1）にかかっている又はかかっている疑いがあることが判明した場合には、学校の設置者は、医療機関や地方公共団体の保健部局等と十分連携し情報交換を行ったうえで、必要と認められる場合、臨時に、学校の全部又は一部の休業の措置を講じることができること。
- (4) その他

学校の設置者は、インフルエンザ（H5N1）に関する正確な情報を教職員に提供すること等により、教職員がインフルエンザ（H5N1）について正しい認識を持つとともに、その対応について共通理解を深めるよう努めること。

学校は、地域における状況も含め、インフルエンザ（H5N1）に関する正確な情報を収集するとともに、必要に応じ、児童生徒等や保護者に対する情報提供や相談に努めること。

学校は、インフルエンザ（H5N1）に関する適切な知識をもとに、児童生徒等に対し、発達段階に応じた指導を行うことなどを通じ、インフルエンザ（H5N1）を理由とした偏見が生じないようにすること。



赤いハートの鼻を持つ白いクマは、日本医師会のキャラクターです。

白い体は白衣を、トレードマークの赤いハートは血液（生命力の象徴）と心臓（慈悲のシンボル）を表しています。





## お知らせ

### 「禁煙指導医・講演医」養成のための 講習会開催について

標記の講習会を本会と地区医師会の共催で下記のとおり開催いたしますので、ご案内致します。

本講習会は、会員ご自身の所属地区医師会に関わり無く、東・中・西部の3会場で開催される講習会の何れか1つにご出席いただくことが、鳥取県医師会に登録すると共にホームページに禁煙指導医或いは講演医、または双方のお名前を掲載するための条件となりますので、公表を希望される方は必ずご出席下さるようお願い申し上げます。

#### 【東部地区】

日 時 平成18年7月28日（金）午後7時

場 所 東部医師会館 鳥取市富安1 - 62 TEL 0857 - 22 - 2782

演題及び講師

「第13回タバコか健康か世界会議（2006年7月）に出席して」

兵庫県喫煙問題研究会副会長 藺 潤先生

#### 【中部地区】

日 時 平成18年8月24日（木）午後5時

場 所 中部医師会館 倉吉市旭田町18 TEL 0858 - 23 - 1321

演題及び講師

「禁煙治療の保険適用の意義と方法」

大阪府立健康科学センター健康生活推進部長 中村正和先生

#### 【西部地区】

未定

## 日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記の件について、平成18年度第2回申請受付期間は、8月5日～9月5日までとなっています。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、事務手続きの都合上、8月末日までに下記によりお申込み下さい。

### 記

#### 【資格】

- ・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位(前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位)を修得した者

前期研修(14単位)については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- (1) 総論 2単位 (2) 健康管理 2単位 (3) メンタルヘルスケア概論 1単位
- (4) 健康保持増進 1単位 (5) 作業環境管理 2単位 (6) 作業管理 2単位
- (7) 有害業務管理 2単位 (8) 産業医活動の実際 2単位

#### 【提出物】

- 1) 日本医師会認定産業医新規申請書
- 2) 産業医学研修手帳( )
- 3) 審査・登録料 1万円

#### 【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

TEL (0857) 27 - 5566 鳥取県医師会事務局(担当:岡本)

## 鳥取県医師会 産業医基礎前期研修会（7単位）開催要項

鳥取県医師会では、鳥取産業保健推進センターとの共催により、未認定産業医の先生方を対象に、次のとおり産業医基礎前期研修会を開催します。受講ご希望の方は、7月28日（金）までにFAX等でお申込ください（当日は昼食代金として1,000円頂きます）。

平成18年8月6日（日）鳥取県医師会館（鳥取市戎町 TEL 0857 - 27 - 5566）

### 平成18年度鳥取県医師会産業医基礎前期研修会 日程表

日 時 平成18年8月6日（日）午前9時～午後5時

場 所 鳥取県医師会館（鳥取市戎町317）

時 間	演 題 ・ 講 師 職 氏 名	研修区分（前期）
9：00～ 10：00	『最近の労働衛生の諸問題について』 鳥取産業保健推進センター副所長 仲浜弘昭 氏	（1）総論 1単位
10：00～ 11：00	『健康診断の実施と事後措置について』 三洋エプソンイメージングデバイス(株)鳥取事業所 健康管理室産業医 中山健二 先生	（2）健康管理 1単位
11：00～ 12：00	『有害業務管理について』 鳥取産業保健推進センター相談員 米田明真 氏	（7）有害業務管理 1単位
12：00～ 12：50	昼 食	
12：50～ 13：50	『作業環境管理について』 鳥取産業保健推進センター相談員 芦村 浩 氏	（5）作業環境管理 1単位
13：50～ 14：50	『健診結果の活用』 鳥取県医師会理事 吉田真人 先生	（8）産業医活動の実際 1単位
14：50～ 15：00	休 憩	
15：00～ 16：00	『勤労者のメンタルヘルスケア』 鳥取産業保健推進センター相談員 渡辺 憲 先生	（3）メンタルヘルス ケア概論 1単位
16：00～ 17：00	『作業管理について』 鳥取産業保健推進センター相談員 松浦喜房 先生	（6）作業管理 1単位

この研修会は、日医認定産業医制度及び産業医学振興財団の委託による研修会で、研修内容は右記のとおりです。研修単位は1講演が1単位で、全てを受講すると基礎前期研修7単位を取得することが出来ます。日医「認定産業医」取得のためには、この前期研修7単位を含め、基礎研修50単位（前期研修14単位・実地研修10単位・後期研修26単位）を必要とします（日医 認定産業医の手引参照）。なお、必修区分が決まっている残りの前期研修7単位は、来年度開催予定です。

受講料は、鳥取県医師会産業医部会員以外の先生からは3,000円頂きますので、これから日医認定産業医を目指す先生は、鳥取県医師会産業医部会（年会費：2,000円）への入会をお願い致します。今後は、県内及び県外の産業医研修会開催情報をお知らせします。

また、産業医学研修手帳をお持ちでない方は、当日お渡し致します。

【申込先及び問い合わせ先】

[ TEL ] 0857 - 27 - 5566 [ FAX ] 0857 - 29 - 1578

[ E-mail ] kenishikai@tottori.med.or.jp

担当 鳥取県医師会事務局 岡本

## 日本リハビリテーション医学会研修会

### 第1回 一般医家に役立つ脳卒中患者のリハビリテーション研修会

日時：2006年9月23日（土）11～17時 2006年9月24日（日）9～16時

場所：東京コンファレンスセンター

（港区港南1-9-36：JR品川駅港南口（東口）より徒歩2分）

対象：一般医家 定員：300名

締め切り：8月31日（先着順）

研修科目：  
・疾患別リハ区分の功罪  
・脳梗塞の病型診断と内科治療  
・脳卒中における脳外科治療の適応  
・脳卒中の急性期リハとリスク管理  
・脳卒中患者のADL評価  
・脳卒中合併症の治療とリハ：痛み・痙縮・排尿障害等  
・脳卒中リハの目的と処方  
・片麻痺歩行の評価と下肢装具  
・嚥下障害の評価とリハ  
・失語、失認、失行の評価とリハ

修了試験：最終日に研修科目の内容についての試験があり、合格者には修了証を交付します。全ての科目を受講した方のみを受験資格があります。

認定単位：2単位 受講料：2万円（当日の昼食代を含みます。）

申込方法：日本リハビリテーション医学会ホームページ

（<http://www.jarm.umin.jp/kenshuukai.htm>）の「日本リハビリテーション医学会研修会」にアクセスしてお申し込み下さい。追って、受講料のお支払い方法等をご連絡致します。

お申込に関するお問合せ先：（株）サンプラネット メディカルコンベンション事業部 担当：大野

Fax：03 - 3813 - 7838 E-mail：k-ohno@sunpla-mcv.com

## 第51回鳥取県東部医師会医学セミナー

(日本医師会生涯教育講座認定：5単位)

(日本内科学会認定内科専門医：2単位)

**日時** 平成18年8月19日(土) 14:45～18:40  
**場所** 東部医師会館(鳥取市富安1丁目62) TEL 0857-22-2782  
**参加費** 2,000円(予約制)  
**テーマ** 移植医療 生体肝移植  
**講師** 岡山大学大学院医歯薬学総合研究所  
消化器・肝臓・感染症内科 助教授 坂口孝作 先生  
岡山大学医学部・歯学部附属病院  
肝胆膵外科 講師 八木孝仁 先生

### プログラム

時間	内容	講師
14:45～15:00	製品紹介(エーザイ)	
15:00～16:30	慢性肝疾患(慢性肝炎・肝硬変)の進展と肝移植の手術適応(内科の立場から)	坂口孝作 先生
16:30～16:40	休憩	
16:40～18:10	増加しつつある肝癌に対する肝移植	八木孝仁 先生
18:10～18:40	総合討論	

ご出席の場合は、8月11日(金)までに東部医師会事務局へご連絡ください。

FAX: 0857-22-2754 TEL: 0857-22-2782



## 平成18年度中国地区学校医大会の開催について（ご案内）

標記の学校医大会を本会担当により下記のとおり開催致しますので、学校医であるとな  
いに拘わらず、多数ご聴講くださるようご案内致します。

### 記

1. 日 時 平成18年 8月20日（日） 13：00～16：25

2. 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町317

TEL 0857 - 27 - 5566

### 3. 日 程

（1）開会・挨拶 13：00

（2）各県医師会研究発表 13：20～14：20

（3）特別講演 1 14：30～15：30

「小児保健法への取り組み」

（社）日本小児科医会副会長

東京小児科医会会長

松平 隆光 先生

特別講演 2 15：30～16：20

「学校保健の現状と課題」

日本医師会常任理事 内田 健夫 先生

（4）次期担当県医師会挨拶

（5）閉 会 16：25

日医生涯教育認定 5単位

## 第19回（平成18年度）健康スポーツ医学講習会開催要領

- 目 的** 近年のスポーツ人口の増加に伴い、発育期の幼児、青少年、成人、老人等に対する運動指導を含めて地域保健の中でのスポーツ指導、運動指導について、医師の果たす役割はきわめて大きい。地域社会において運動への関心が高まってきていることや、健診後の事後措置における運動指導が重要であることから、運動を行う人に対して医学的診療のみならず、メディカルチェック、運動処方を行い、さらに各種運動指導者等に指導助言を行い得る医師を養成するために、日本医師会認定健康スポーツ医制度に基づき健康スポーツ医学講習会を行う。
- 主 催** 日本医師会 **後 援** 文部科学省、厚生労働省
- 開 催 日** [前期]平成18年10月28日（土）・29日（日）  
[後期]平成18年11月25日（土）・26日（日）
- 会 場** 日本医師会館大講堂：東京都文京区本駒込2-28-16 TEL 03-3946-2121(代)
- 受講資格** 認定健康スポーツ医を希望する医師で都道府県医師会長の推薦する医師
- 受講人数** 前期・後期 各380人 **受講料** 前期・後期 各12,000円（税込）
- 申込方法** 受講希望者は都道府県医師会から申込用紙を受け取り、必要事項を記入の上、直接日本医師会地域医療第2課（〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 TEL 03-3942-6138（ダイヤルイン））に送付して下さい。FAX、電話、申込用紙をコピーした用紙での受付はいたしませんのでご注意ください。申込受付期間は前期・後期ともに、8月1日～9月8日迄としますが、受付は先着順に行い、定員になり次第締め切ります。  
締め切り後、受講予定者に受講料払込用紙を送付しますので、9月22日迄に指定の払込用紙で受講料を払込んでください。ただし、受講票発送後にキャンセル、欠席されても返金はいたしません。  
受講料の払込確認後、受講票を送付しますので、講習会当日必ず持参してください。
- 修了証** 前期2日間受講された方には前期修了証を、また後期2日間受講された方には後期修了証を後日交付いたします。なお、前期・後期ともに各2日間を分割した部分受講（2日間のうち1日、半日等）は認めておりませんので、必ず各2日間受講してください。前期と後期の修了証をお持ちの方は、日本医師会認定健康スポーツ医の申請ができます。申請手続については、都道府県医師会にお問い合わせください。
- そ の 他** 次の医師は健康スポーツ医学講習会と同等以上の講習を受講修了しているとみなし、日本医師会の健康スポーツ医学講習会を受講しなくても、認定健康スポーツ医の申請ができます。  
認定申請の手続きについては、都道府県医師会にお問い合わせください。  
日本整形外科学会認定スポーツ医（ただし、認定番号4001番以上の医師に限ります）  
日本整形外科学会スポーツ医学研修会総論A修了者  
日本体育協会公認スポーツドクター  
日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会基礎科目修了者

日	時	講 習 内 容
10 / 28	09:30 ~ 09:50	挨拶：唐澤 祥人（日本医師会長） 来賓挨拶：小坂 憲次（文部科学大臣）、川崎 二郎（厚生労働大臣）
	09:50 ~ 10:50	1. 健康スポーツ医学概論 太田 壽城（国立長寿医療センター病院長）
	10:50 ~ 12:20	2. 神経・筋の運動生理とトレーニング効果 馬詰 良樹（東京慈恵会医科大学教授）
		【昼休み 12:20 ~ 13:10】
	13:10 ~ 14:40	5. 運動と栄養・食事・飲料 鈴木 正成（早稲田大学教授）
	14:40 ~ 16:10	4. 内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果 佐藤 祐造（愛知学院大学教授）
		【休憩 16:10 ~ 16:20】
	16:20 ~ 17:50	3. 呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果 藤本 繁夫（大阪市立大学大学院教授）
10 / 29	09:30 ~ 10:30	9. 心と運動 永島 正紀（聖徳大学教授）
	10:30 ~ 11:30	6. 女性と運動 目崎 登（筑波大学大学院教授）
		【昼休み 11:30 ~ 12:20】
	12:20 ~ 13:20	7. 運動と年齢 整形外科系 柏口 新二（東京厚生年金病院整形外科部長）
	13:20 ~ 14:20	8. 運動と年齢 内科系 小松 裕（国立スポーツ科学センター副主任研究員）
		【休憩 14:20 ~ 14:30】
	14:30 ~ 15:30	10. 運動のためのメディカルチェック 内科系 武者 春樹（聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院教授）
	15:30 ~ 16:30	11. 運動のためのメディカルチェック 整形外科系 増島 篤（東芝病院部長）
11 / 25	09:30 ~ 11:00	12. 運動と内科 スポーツによる生理的变化と病的変化 小堀 悦孝（藤沢市保健医療センター所長）
	11:00 ~ 12:00	13. 運動と内科 突然死、熱中症 坂本 静男（早稲田大学教授）
		【昼休み 12:00 ~ 12:50】
	12:50 ~ 13:50	14. 運動と外傷 過労性スポーツ障害 鳥居 俊（早稲田大学助教授）
	13:50 ~ 14:50	15. 運動と外傷 骨・関節の外傷 竹田 毅（慶應義塾大学病院部長）
		【休憩 14:50 ~ 15:00】
	15:00 ~ 16:00	18. 運動負荷テスト 川久保 清（共立女子大学教授）
	16:00 ~ 17:00	17. 運動と外傷 頭部の外傷 谷 諭（東京慈恵会医科大学助教授）
11 / 26	09:30 ~ 10:30	19. 運動処方 津下 一代（あいち健康の森健康科学総合センター健康開発監）
	10:30 ~ 11:30	16. 運動と外傷 軟部組織の外傷 原 邦夫（社会保険京都病院整形外科部長）
		【昼休み 11:30 ~ 12:30】
	12:30 ~ 14:00	21. 運動療法とリハビリテーション 運動器疾患 飛松 好子（広島大学大学院教授）
	14:00 ~ 15:30	20. 運動療法とリハビリテーション 内科系疾患 小笠原定雅（東京女子医科大学附属成人医学センター講師）

# ジャワ島地震義援金報告

去る5月27日発生した「ジャワ島地震」について、日本医師会の呼びかけにより会員各位に義援金をお願い致しましたところ、お寄せいただき誠に有難うございました。お寄せいただいた浄財は、日本医師会を通じ被災地へ届けられることとなっております。

日本医師会の報告によると、6月19日現在、全国の医師会ならびに会員から総額5,536万円余りが寄せられ、その一部を日本赤十字社(2,000万円)、特定非営利活動法人アムダ(1,000万円)へ送ったとのこと。

会員各位のご芳志に厚く御礼申し上げ、ご芳名を掲載させていただきます。

なお、この他にも氏名の掲載を希望されない会員からの義援金も含まれております。

(6月27日受付分まで)

## ご芳名(敬称略)

### 東 部

明徳 政裕	麻木 宏栄	足立 啓	安陪 隆明	飯塚 幹夫	池田 英樹	石田 医院	石谷 暢男
板倉 和資	稲中 義幸	乾 俊彦	入江 宏一	岩井 伸夫	岩澤 利典	上田 病院	上山 奎自
白井 宗雄	梅澤 潤一	大石 徹	太田 匡彦	太田 康人	大谷 伯	太田原美子	岡田 紘司
岡田 稔	岡本 公男	岡本 孝夫	岡本 勝	岡本 良子	荻野 隆一	荻原 嘉洋	桶川 了二
尾崎 真人	尾崎 行男	面谷 幹夫	柿坂 俊武	懸樋 英一	加藤 大司	加藤 達生	神谷 剛
神谷 葉子	川口 俊夫	岸 清志	岸 医院	岸田 剛一	木下 俊昭	工藤 浩史	桑田 岩雄
巨島 怜子	小谷 穰治	後藤あかね	小林恭一郎	斎藤 基	坂本 義博	桜井 克彦	佐々木寿昭
佐々木知啓	貞光 信之	山藤 輝彦	山藤 由明	穴戸 宏子	穴戸 英俊	穴戸 光範	清水 治
清水 健治	清水 哲	清水 雅彦	庄司 眞喜	鱸 俊朗	瀬谷 齊	瀧田賀久也	瀧田親友朗
田口 俊章	竹内内科医院	武田 倬	竹田 達夫	竹原 直秀	田中 明輔	田中香寿子	田中 清
谷口 明	谷口 公子	谷口 玲子	谷本 泰夫	田村 昭子	常井 幹生	寺岡 均	野の花診療所
戸崎 正雄	中島 公和	中塚嘉津江	中本 周	中山 健二	中山 裕雄	縄田 昌平	縄田 隆淑
西田 政弘	西本 徹郎	野津登志子	野津 史博	葉狩 良孝	橋本 英宣	幡 碩之	林 暁
林 貴史	林 裕史	早瀬 啓	早野 護	樋口 實	平木 祥夫	福田源次郎	福田 佳弘
藤崎 章夫	堀内 正人	前田 宏仁	前田 宏治	馬嶋 一暁	増田 聰子	松浦 喜房	松岡 功
松岡 京子	松木 勉	松下 公紀	松田 琢磨	松田 裕之	松長 泰志	水川 六郎	皆木 真一
宮崎 博実	宮本 二郎	宮本 直隆	村江 正名	村江 正始	村尾ちさと	村上 敏	百村 清
森田 昌功	森本 啓介	安田 稔	山家 武	山崎 弘巳	山下 裕	山根 哲実	山根 俊樹
山本 洋之	山本 穰	湯村 純子	横濱 桂子	横濱 雄介	吉田 真人	吉野 保之	米本 哲人
萬 秀男	涌島 正	渡辺 病院	渡辺 賢司				

### 中 部

赤松 哲夫	天野 道磨	池田 宣之	石飛 誠一	井東 医院	伊藤 文利	入江 正昭	上田 博昭
上田 良雄	大石 一康	大石 恒善	大津 敬一	岡本 博文	尾西 賢治	音田 誠一	音田 誠介
垣田堅二郎	川本 久雄	神波 澄幸	斎藤 鈴子	佐々木安夫	塩 孜	清水 正人	妹尾 磯範
武信 順子	土井 医院	徳岡 淳一	中野 治	中村 克己	中本健太郎	南場正一郎	西尾 徹也
西田 法孝	西田龍之介	野島 丈夫	野田 文男	早川 慶子	林原不二夫	引田 亨	深田 忠次
福羅 充雄	細川 勝紀	松井 寛	松田 隆	萬治 忠福	森尾 泰夫	森廣 敬一	森本 益雄
森脇 良省	森脇 良太	山崎 郁雄	山本 敏雄	湯川 喜美	吉中 正人		

## 西 部

相原 村子	赤松 凱彦	阿曾 三樹	安達 厚	安達 敏明	足立望太郎	足立 光三	安部 喬樹
阿部 博章	荒川 圭三	荒川 雄司	荒木 和代	安東 良博	池田 正樹	池淵 滋雄	石井 敏雄
石川 好明	石田 寿一	石原 幸一	石原 政彦	井田 尚志	井田 拓夫	板倉 奨	伊藤 隆志
井上 淳一	井庭 信幸	入沢 俊夫	岩本 好吉	上榎 次郎	上榎由利子	魚谷 純	大城 陽子
大野 雅子	大村 宏	岡崎 幸男	岡空謙之輔	小嶋 良平	小田 貢	越智 勤	笠木 慶治
笠木 正明	米子診療所	加藤 明孝	門脇 和範	鎌澤 俊二	鎌田 修	川上 伸	川崎 寛中
川西 基次	神鳥 高世	おおたか診療所	北原 信	木下 大吉	来海 秀和	木村 禎宏	木村秀一郎
國頭 七重	久野 宣年	倉元 義人	古城 治彦	小松原孝介	皆生病院	佐伯 俊哉	佐伯 良人
作野 嘉信	提嶋 一文	山藤 靖展	篠原 一郎	篠原顕一郎	篠原小百合	篠原みさ子	白石 正晴
新澤 毅	周防 俊成	隅坂 修身	瀬口 正史	高田貢太郎	高田 雅史	高田 允克	高野 正明
竹内 絢子	竹内 隆	竹田 明	立川 拓也	弓ヶ浜診療所	谷田 理	谷田 眞	玉井 嗣彦
田村 矩章	田村 啓達	千代庸一郎	立木 豊和	辻谷 賢三	大山リハビリテーション病院	富長 将人	富長 将人
富長 瑞穂	豊田 暢彦	中井 一仁	永井 琢己	中井 拳子	中下 静夫	中曾 庸博	長田 昭夫
長田 直樹	中西 祥治	永原 裕	永見 実	中村佐和子	仲村 民広	仲村 広毅	中村 哲朗
南家 邦夫	根津 勝	野口 俊之	野坂 仁愛	野田 敬二	長谷川柳三	浜崎 豊	林 千尋
林原都也子	原 宏	飛田 敦子	飛田 義信	平賀 瑞雄	廣田 裕	吹野 淳平	福田 幹久
船田 雅之	古瀬 清夫	宝意 規嗣	米子ハートクリニック		細田 明秀	細田 泰久	本多 和雄
本田 恭治	本田 守	松浦 驥一	松田 泰彦	松野 昭市	松本 久	松本 拾	丸山 茂樹
南崎 剛	都田 裕之	三好三七夫	森 正宣	森田 積二	森田 隆朝	森村 司	矢崎 誠一
安田 收一	山形 泰司	山口 研一	山田 晴成	山本 泰久	米川 正夫	頼田 孝男	脇田 邦夫
脇田 收吉	渡辺 淳子	渡辺 俊一	渡部 医院	渡邊 豊			

## 鳥取大学医学部

井上 幸次	岩部 富夫	重政 千秋	寺川 直樹	長田 郁夫	中山 敏	長谷川純一	藤井 進也
眞砂 俊彦	病態制御外科学						

## 鳥取県西部医師会ゴルフ同好会

## 鳥取県医師会事務局職員

合 計 1,741,500円



## 鳥取県医師会腫瘍調査部報告（6月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。但し、新規登録件数には、既登録分（含他医療機関届出分）や県外居住者分は含まれません。なお、多重がんについては判定が煩雑なため、2006年分のみ含まれます。

### （1）施設別登録件数（含重複例）

登 録 施 設 名	件 数	新規登録件数
鳥 取 赤 十 字 病 院	45	35
鳥 取 市 立 病 院	45	33
鳥 取 県 立 厚 生 病 院	24	19
山 陰 労 災 病 院	22	20
鳥 取 生 協 病 院	21	16
谷 口 病 院	13	11
鳥 取 県 立 中 央 病 院	4	2
智 頭 病 院	3	3
越 智 内 科 医 院	2	2
藤 井 政 雄 記 念 病 院	2	2
中 村 医 院	2	2
米 本 内 科	1	1
鎌 沢 マ タ ニ テ ィ ー ク リ ニ ッ ク	1	1
循 環 器 ク リ ニ ッ ク 花 園 内 科	1	0
鳥 大 医 放 射 線 科	1	0
本 田 医 院	1	1
合 計	188	148

### （2）部位別登録件数（含重複例）

部 位	件 数	新規登録件数
食 道 癌	5	3
胃 癌	37	29
小 腸 癌	2	1
結 腸 癌	27	21
直 腸 癌	12	11
肝 臓 癌	18	14
胆 嚢 癌	7	5
膵 臓 癌	10	9
肺 癌	18	11
悪性末梢神経鞘腫瘍	1	0
皮 膚 癌	2	1
乳 癌	8	8
子 宮 癌	3	2
卵 巢 癌	1	1
前 立 腺 癌	15	15
膀 胱 癌	9	5
腎 臓 癌	5	4
脳 腫 瘍	1	1
甲 状 腺 癌	3	3
下 垂 体 腺 腫	1	1
転 移 性 肝 癌	1	1
多 発 性 骨 髄 腫	1	1
骨 髄 異 形 成 症 候 群	1	1
合 計	188	148

### （3）問合票に対する回答件数

回 答 施 設 名	件 数
鳥 取 赤 十 字 病 院	2
山 陰 労 災 病 院	2
鳥 取 生 協 病 院	1
西 伯 病 院	1
合 計	6

# 鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

## 基本健康診査従事者講習会

**日 時** 平成18年8月5日(土)午後4時30分～午後5時30分  
**場 所** 鳥取県西部医師会館 米子市久米町 電話(0859)34-6251  
**講 演** 「虚血性心疾患の危険因子」  
**講 師** 山陰労災病院第2循環器科部長 笠原 尚先生

## 乳がん検診従事者講習会及び症例研究会

**日 時** 平成18年8月19日(土)  
午後4時30分～午後5時30分 講演  
午後5時30分～午後6時30分 症例検討会、一次検診医登録講習  
**場 所** 鳥取県西部医師会館 米子市久米町 電話(0859)34-6251  
**内 容**

1) 乳がん検診従事者講習会

演 題: 「乳癌3D画像診断と手術 オーダー治療を目指して」

講 師: 大阪大学大学院医学系研究科乳腺・内分泌外科学助教授 玉木康博先生

2) 第14回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

3) 一次検診医登録講習

(1) 乳がん検診精密検査医療機関登録条件

1) 乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に20点以上取得すること。

2) 次回更新手続きは平成19年度中に行います。

(2) 乳がん医療機関検診一次検診医登録条件

1) 過去3年間に、乳がん検診従事者講習会等の受講点数が12点以上取得し、また、乳がん検診従事者講習会及び鳥取県発見乳がん症例検討会に必ず1回は出席していること。新規に登録される方は、一次検診医登録講習会も受講すること。

2) 更新手続きは平成20年度中に行います。

(3) 乳がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

乳がん医療機関検診一次検診医登録点数 5点

## 大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

**日 時** 平成18年8月26日(土)午後4時30分～午後6時30分  
**場 所** 鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町 電話(0858)23-1321  
**内 容**

(1) 講演「大腸癌のX線診断」

講 師：松山赤十字病院 第一消化器科部長 小林広幸先生

( 2 ) 症例検討

( 1 ) 大腸がん検診精密検査医療機関登録及び大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録条件

- 1 ) 大腸がん検診従事者講習会を少なくとも3年に1度は受講すること。
- 2 ) 大腸がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に15点以上取得すること。
- 3 ) 次回更新手続きは平成19年度中に行います。

( 2 ) 大腸がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録点数 5点

## 鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の6つの“メーリングリスト”を運営しています。メーリングリストとは複数の人と電子メールを使ってやり取りを行うシステムであり、登録会員の発信するメールが他の登録会員全員に一斉送信され、情報伝達のほか、一つの議題についてリアルタイムに討論や情報共有ができるシステムです。

- 1 . 総合メーリングリスト ( 話題を限定しない一般的なもの )
- 2 . 連絡用メーリングリスト ( 医師会からの連絡などに用いるもの )
- 3 . 緊急用メーリングリスト ( 医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの )
- 4 . パソコンメーリングリスト ( パソコンに関連した話題が中心 )
- 5 . ORCAメーリングリスト ( ORCAに関連した話題が中心 )
- 6 . 学校医メーリングリスト ( 学校医 ( 幼稚園、保育所を含む ) に関連した話題が中心 )

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

通常、1 . 2 . 3 . の三つにセットでご加入いただきます。

またパソコンメーリングリスト・ORCAメーリングリスト・学校医メーリングリストにも参加をご希望でしたらそのようにお申し出ください。

また鳥取県医師会ホームページ会員用 ( メンバースルーム ) へ入るためのID・パスワードをご希望の方もご連絡下さい。

## 鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

（H18年5月29日～H18年7月2日）

### 1. 報告の多い疾病

（インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数）

（単位：件）

1	感染性胃腸炎	444
2	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	288
3	流行性耳下腺炎	276
4	水痘	194
5	ヘルパンギーナ	182
6	咽頭結膜熱	150
7	伝染性紅斑	144
8	インフルエンザ	108
9	突発性発疹	66
10	その他	40

全合計 1,892

### 2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,892件であり、約13%（291

件）の減となった。

増加した疾病

咽頭結膜熱 [ 159% ]、伝染性紅斑 [ 50% ]、突発性発疹 [ 20% ]

減少した疾病

感染性胃腸炎 [ 34% ]、インフルエンザ [ 33% ]、水痘 [ 22% ]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [ 17% ]、ヘルパンギーナ [ 12% ]、流行性耳下腺炎 [ 9% ]

増減のない疾病

なし。

今回（22週～26週）または前回（17週～21週）

に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

### 3. コメント

- ・夏型の感染症として咽頭結膜熱が6月頃より増えています。
- ・中部地区で流行性耳下腺炎と伝染性紅斑の流行が続いています。

報告患者数（18.5.29～18.7.2）

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	49	22	37	108	-33%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	77	31	42	150	159%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	192	20	76	288	-17%
4 感染性胃腸炎	171	130	143	444	-34%
5 水痘	95	70	29	194	-22%
6 手足口病	10	6	7	23	44%
7 伝染性紅斑	55	73	16	144	50%
8 突発性発疹	29	24	13	66	20%
9 百日咳	0	0	1	1	
10 風疹	0	0	0	0	-100%
11 ヘルパンギーナ	87	39	56	182	-12%
12 麻疹	1	0	0	1	0%

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
13 流行性耳下腺炎	35	127	114	276	-9%
14 RSウイルス	1	0	1	2	0%
眼科定点数	(1)	(1)	(1)	(3)	
15 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	-100%
16 流行性角結膜炎	1	3	3	7	250%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
17 急性脳炎(日本脳炎を除く)	0	0	0	0	
18 細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	0	0	0	0	
19 無菌性髄膜炎	0	1	0	1	-50%
20 マイコプラズマ肺炎	0	4	1	5	-58%
21 クラミジア肺炎(オウム病は除く)	0	0	0	0	-100%
22 成人麻疹	0	0	0	0	
合計	803	550	539	1,892	-13%

## 八長調

米子市 芦立 巖

桜の日待たるるばかり合格を知らせる電話八長調にて来る

さらさらと葉ずれの音の風のむた南天のもとのほたるぶくろ咲く

冬は近く夏は遠くに見ゆる山大山山麓わが故郷は

山頂に手の届くごと見し記憶榊水原に子と遊び居て

女生徒の白くて長き脚の列梅雨期の暑き晴れ間の道に

無理数も数のうちなり掻き数ふ<sup>2</sup>とても色づきにけり

少しづつ雲量増えて午後曇るどう描きしかゴツ木の系杉

## ほととぎす

信生病院 中村 克己

(夢窓)

坪庭に嬉々と加はり今年竹

銀行の金庫なりしがピヤホール

電話機を片手の仮寝冷房車

米子医大二期クラス会 二句

旧友と和みし夜半遠河鹿<sup>とあかしが</sup>

遊子らのめぐる湖畔やほととぎす

(注) 六月初旬、森脇良省君ご夫妻のお世

話で、米子医大二期クラス会(三朝

一泊、倉吉周辺観光)あり。



## 虹

倉吉市 石飛 誠一

とちの花の咲く山道に聞こゆるは筒鳥の声ホト  
トギスの歌

すれちがう人に教えなくなるほどの美しき虹が  
真向いに立つ

鬱よりの脱出果せし友の便りスローライフで行  
きますとあり

大相撲勝負一番終わるたびはかま姿に土俵掃く  
人

連休のほとんどをかけ準備せし講演終えて独り  
酒酌む

## 梅雨 (2)

河原町 中塚 嘉津江

じゃが芋を掘ればゴロゴロ大家族  
君の手の如どきりと白き

里芋は草にのまれてアツプアプ  
草取りすればサワサワゆれる

葛が原今日も草刈機振り廻す  
待ってましたと柿の木背伸び

花御所柿実がなりました十ばかり  
主と背比べ葉をふるわせて

十四年新平柿は兄貴ぶり

西条柿実が重すぎて倒れてる  
よしよし脚立を貸してやるから

柿の木の枝の下には実生みしはえ  
誰が食ったかおいしかったか

山の芋堆肥もらって喜こんだ  
隣のびわによじ登ぼる

農道にうづくまつてるすずめの子  
そつと手を出すやさしき心

## 鳥取県の鬼伝説

米子市 安東良博

魏志倭人伝（280年代）に、卑弥呼が鬼道をよくして国をおさめたことが記されている。古代中国では、鬼（キ）という語は神としてまつられる死者の魂のことで不可視の靈魂を意味していた。

日本でも堤中納言物語の中の虫めづる姫君が「鬼と女は人に見えぬぞよき」と語るところがあり、物語が書かれた十一世紀中頃まで目に見えるものではなかったようだ。鬼が「オニ」と訓まれるようになったのも平安時代に入ってからという。

それが牛の角を生やし虎の皮のふんどしをつけた姿で表されるようになったのは、六世紀ごろ日本に伝わった陰陽道の影響によるもので、丑寅（うしとら・北東）の隅を鬼門といい鬼の集まる所と考えられたためである（大辞林）。

鬼の概念については民族学者の間でも諸説あって定説が無い（磯沼重治）が、鬼のモデルとなったのは先住民や異民族など見なれない異人であったり、採鉱や冶金に携わった山の集団であったりした（大辞林）。タタラ製鉄を生業にする人々は火を用いて岩石を金属に変えてしまうという文字通りの神業を現じ、鍛冶師たちへの一般の村民の抱く畏怖と尊敬の心が、彼等を鬼と呼ばせることになった（坂田友宏）。実際に各地の鬼伝説が鉱物の採鉱・冶金と深くかかわっているし、信仰とも結びついて山中に社寺あれば付近には必ず鉱脈があると鉱山師はいう（若尾五雄）。

弥生時代に大陸から青銅器と鉄器が同時にもたらされたが、日本では考古学上青銅器時代を経ずに石器時代から鉄器時代に移って現代に至っている。このように鬼とされた鍛冶師たちは鉱山を通

して地域の産業や文化の担い手でもあったといえるが、それが「退治」伝説として残った事に社会的問題を指摘する人（黒田日出男）もいる。他者を排斥する心や差別にもつながるという意味で、鬼が登場する「桃太郎」や「一寸法師」などの子供向けの絵本は最近ストーリーが変えられているらしい。

今や鬼は神とともに消えつつあるが、言葉としての鬼、心の中の鬼はこれからも生き残るだろう。「仕事の鬼」「鬼に金棒」「心を鬼にする」「来年のことをいうと鬼が笑う」など身近な言葉として今もよく使われている。

平成の時代になって何処の市町村も「自立」や「地域再生」に懸命の努力をしている。古い歴史や先人の足跡に郷土再興の糸口を求めるのもその一法であろう。伝説の鬼に協力してもらって町おこしと情報の発信に努め、定住人口の減少を交流人口の増加でカバーしようと試みている県内の鬼伝説を訪ねてみた。

### 1 日南町

日南町には、鬼の名がつく高い山が二つある。鬼林山（きりんざん 1,031メートル 写真）と大倉山（牛鬼山1,112メートル）である。鬼林山は「おにばやし」が訛って「おおばやし（大林）」とも呼ばれる。町内はタタラ製鉄が盛んな地域で特に印賀鋼は古くから有名であった。大倉山（おおくらやま）は銀も算出し亀井氏の軍資金として使われた歴史がある。

鬼林山には牛鬼という鬼がおり、大倉山には日野という鬼がいた（日野郡史）。孝霊天皇は日野



川を遡って、鬼住山（旧溝口町）と牛鬼山の鬼を退治し、さらに上流の鬼林山の鬼を楽楽福（ささふく）神社（日南町宮内）を拠点にして退治した。山には沢山の洞穴があり、その全てに撃ち込むために矢の材料を日南町「矢戸」から取り寄せた。

神社境内に鬼を切った時に太刀を洗ったという太刀洗池や、首を埋めたという鬼塚が残っている。鬼林山の鬼退治が終って日野川流域はすべて朝廷に服属することになった。

楽楽福神社の「楽楽」は「砂鉄」のことを「福」は送風機の「吹く」を意味するとの説から、製鉄に関係した神社名であると考えられている。本殿前の大きな碑には、孝霊天皇とともに皇妃・皇子が祀られていること、武神として地方開拓の祖神として信仰の厚い神社であることなどが刻まれている。同名の神社が旧溝口町にもある。

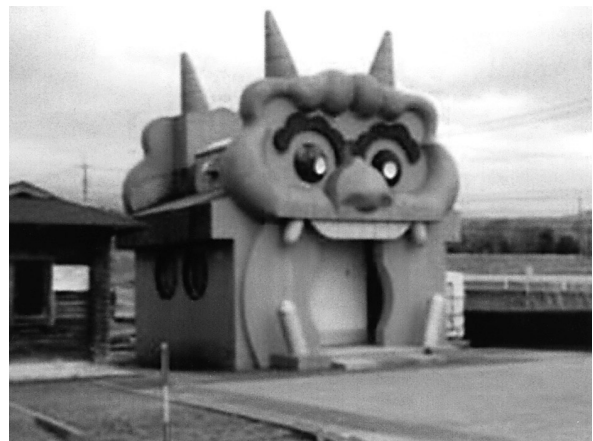
## 2 旧溝口町（伯耆町）

この地に残る鬼伝説は日本最古のものという。鬼住山（きずみやま 329メートル）に牛蟹という兄弟鬼がいて、鬼の大將の兄は大牛蟹、弟は乙牛蟹といった。孝霊天皇は鬼住山より高い笹苞山（さすとさん 511.5メートル）に登って陣を敷いた。土地の人達が笹を束ねて苞を作り団子を入れて献上した。団子でおびき出された乙牛蟹は矢に討たれ、大牛蟹は燃える笹の炎に追われて降参した。降参した大牛蟹は北の守りを命じられ、村人と共に働いて村を守ったという。鬼守橋が町内を

流れる日野川に架かっている。

この辺りもタタラ製鉄を生業にする人が多かったところで、ここ伯耆町宮原の楽々福神社にも孝霊天皇が祀られている。

国道181号線沿いの山間に「鬼ミュージアム」と「おにっ子ランド」が設けられていて、ミュージアム（入館料400円）では鬼に関する幅広い知識を得ることが出来る。合併して更新されたパンフレットには「鬼のふる里 伯耆町」「鬼は伯耆町の守護神」とあった。他にもJR伯耆溝口駅やインターチェンジ入り口付近に「鬼のトイレ」（写真）や「鬼の電話ボックス」が設置されていて、鬼への強い思い入れが感じられる。



## 3 境港市

鬼ヶ沢に棲んでいた鬼を神田四郎が退治した。神田四郎は神田明神として神田神社（カンダさん 米子市）に祀られている。米子市によって立てられた案内板には「昔から米子や弓ヶ浜一帯の人々に信仰された古い神社である。主祭神は、天之忍補耳命（あめのほしほみのみこと）をお祭りしてある。伝承では北弓ヶ浜開発の恩人神田四郎を合わせ祭っているといわれる。もとは弓ヶ浜外江にあり、その後新屋村に移り、さらに米子城の鬼門を守るため元神田に移され、天文二十二年（一五五三年）に現社地に御遷座された」と書かれている。新修境港市史（1989年）は鬼ヶ沢伝説について、「数々の伝説が語り伝えられているが時代と共に変化していった」と、代表例数説を集録している。

この一帯は浜砂鉄の産地であったし、今でも「ちまき（笹巻き）」を作らない習慣が続いているところがある。タタラの稼働地や産鉄地は笹巻きをタブーにしているところが多く（坂田友宏）カンダは片目の意味で（若尾五雄）製鉄炉の火を守る人は強い炎で目を障害される事が多かったという。

#### 4 旧赤碕町（琴浦町）

分乗寺にすんでいた鬼を豊栄神社の祭神である天王宮が退治した。鬼が松、鬼田、鬼ヶ谷の地名が残っている。

分乗寺跡近くの今は竹林と化している中に「分乗寺宝篋印塔」（町保護文化財 写真）がひっそりと立っている。室町時代前期の作（赤碕町教育委員会による案内板）である。

赤碕町誌には、これは鬼を葬ったところで、この塔のそばにあった「鬼ガマスの松」という巨木の根元に鬼の首が埋められたという伝承が記述されている。

宝篋印塔は内部に宝篋印陀羅尼経（ほうきょういんだらにきょう）が納められた塔で、供養塔や墓塔としても建てられた（広辞苑）



#### 5 旧用瀬町（鳥取市）

洗足山（千賊山 736メートル）に居たのは三面鬼という鬼であった。八上姫（やがみひめ）が美女に姿を変えて鬼の妻になって滅ぼした。亡鬼のたたりを鎮めるため神として祀ったのが用瀬町

宮原の犬山神社（写真）である（因幡伯耆の伝説）。急峻な参道を登ってゆくと、社殿の真向かいに洗足山が聳えて見える。掲げられている額には、大国主命（おおくにぬしのみこと）とともに五柱の神が祀られていることや、千百年もの歴史をもつ由緒ある神社であることが書かれている。



用瀬町史は別の伝承として、時の文徳天皇が中納言行平（因幡の守）に命じて征伐した話を載せている。同町の美成に鬼が岳（鬼の背）、鍛冶屋谷、金屋などタタラ製鉄に関係した地名が残っている。

八上姫命は因幡の白うさぎ伝説に登場し、大国主命と結ばれる神で、河原町曳田の賣沼神社（八上姫神社）に祀られていた。同じ河原町に、鬼文化を調査研究し地域の活性化を図っておられる人がいる。「百鬼ミュージアム」（入館料330円）の館長さんである。

#### 6 若桜町

若桜町諸鹿（もろが）に不々岐（ふぶき）という鬼がいた。「ふぶき」はタタラ製鉄の送風装置を意味しているといわれる。鬼を滅ぼしたのは隣村丹比（旧八東町）の布留多知（ふるたち）神社の祭神であった。布留多知神社は「太刀太刀（たちたち）大明神」と呼ばれていた神社で、鬼を退治した二振りの太刀が御神体として祀られていた。この太刀は石をも切ったと伝えられ、それほど製鉄技術が古くから発達していたことを物語るものという。



若桜町史には、鬼は諸鹿の人たちからは「大人（ウヒト）」としてあがめられた人であること、退治したのは「古太刀の神」であること、たたりを恐れた村人は権現河原（赤松橋の下のあたり）に祠を建て権現さんとして祀ったことなどの伝承が紹介されている。ホームページによれば、町は鬼をメインキャラクターに選定して、「鬼っ子まつり」などのイベントを企画実施している。

鳥取県に残る伝説の鬼は、たたら製鉄と深い関係があるように思える。しかし何故、採鉱や冶金に携わった金工、鍛冶師、鋳物師などの山の集団が、時の王権から討伐を受けることになったのだろうか。何故王権にとって不都合な存在だったのだろうか。討たれた鬼の三面鬼は神として祀られ不々岐は権現さんとして祀られた。また大牛蟹と神田神社は鬼門の守りを勤めたと伝えられる。作家・沢史生は、日本鬼総覧にエッセイを寄せて「伝承にさぐってもわかることだが、人間がオニを欺す例はあっても、オニが人間を欺したためしはない」と書いている。

旧溝口町、旧用瀬町（河原町）、若桜町で名誉を挽回した鬼は町づくりに一役かっていた。境港市、日南町、旧赤碕町の鬼は未だ出番がないが、境港市は「妖怪のまち」が順調のようだ。町おこしの鬼にかける期待は大きい、町の自立を可能にする「鬼手」は果してあるのだろうか。

タタラ製鉄から林業の場になった山は、山間地から始まった過疎高齢化によって荒廃が心配される時代になった。そしてタタラ最盛期がそうであったように、再び治山治水上の問題も生じようとしている。疾病、不安、孤独、諦めなど「心の鬼」に立ちはだかる砦として、医療・介護・年金など社会保障の充実を願いたい、消費税アップという新しい鬼が登場しそうである。

#### 参考文献

- ・坂田友宏、神・鬼・墓 今井書店 1965
- ・馬場あき子、心の鬼（鬼の研究）三一書房 1971
- ・日野郡史、日野郡自治会編 1972
- ・近藤喜博、日本の鬼 桜楓社 1975
- ・若尾五雄、鬼伝説の研究 大和書房 1981
- ・日本鬼総覧、新人物往来社 1995
- ・坂田友宏、金属と地名 三一書房 1998
- ・和歌森太郎、山と鬼（怪異の民俗学4）河出書房新社 2000
- ・黒田日出男、鬼（絵巻のなかの鬼）河出書房新社 2000
- ・小松和彦編集、鬼 河出書房新社 2000
- ・中島篤巳、鳥取県百名山 葺書房有限会社 2002
- ・坂田友宏、因伯民俗歳事記 伯耆文化研究会 2004

## 女子高生の喫煙：JR列車での煙臭

湯梨浜町 ル・サンテリオン東郷 深田 忠次

禁断の実は魅力的なのだ：健康に良くないタバコが、世間ではすなりと止まない。大人の真似か、たまり場で煙りを吹かず高校生、胎児にも害があることを承知（？）で喫煙する妊婦（19,000名の調査妊婦の8%）、などタバコの嗜癖光景が

続く。

ここに紹介するのは、終日禁煙のJR列車内での光景である。夕方A駅で、下校の高校生の一群が乗り込んできた。しばらくして車内が臭くなった。タバコの臭いのような。でも座席の周りに煙



りは立っていない。妙だ。小生のいる長いベンチ座席の右横を見る。トイレの壁だ。隙間からもはっきりとは煙は漏れていない。でも臭いは近辺からだ。便所が怪しい。間もなく二人の女子高校生が平然とトイレから出てきて、静かに着席した。小生以外は誰もこの経過に関心を持っていない。

別の日、同じように列車にタバコ臭が漂ってきた。向かいのベンチ上に二つの布カバンが置いてある。間もなく車掌さんが巡回してきた。使用中のトイレの戸の前で一瞬止まり、臭いか何かを怪しみながら、また通過した。間もなくトイレの戸が開き、二人の女子高生が手ぶらででてきた。何事もないそぶりで、放置していたカバンの脇へ座

った。一見普通の子高生である。互いの会話がないのが変だ。ほどなく車掌さんが戻ってきた。空いたトイレの中を確認し、すぐ二人の女子に目を走らせ、じっと見ていた。車掌の顔は全てを見抜いていることを示していた。二人は車掌には気づいていない。

プロは変事を素早く見抜くものだと小生は感心した。女子生徒の隠れて行う喫煙を、車掌と小生の二人は何も注意しなかった。

(2006 / 06 / 16)

参 考 :

1) NHKテレビニュース : 2006 / 06 / 12

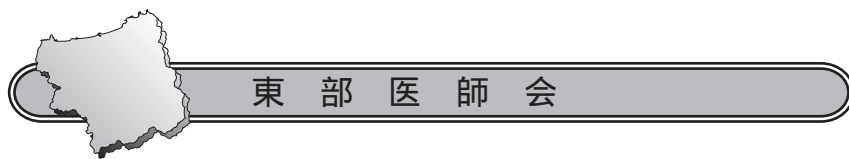
## 国民保護という事 (その2)

鳥取市 上田病院 上 田 武 郎

前回の投稿の後で有力な防衛関係者がTVで公言されたそうですのでもう御存知の通り、「米の戦争(有事)は日本の戦争」という議論があります。その理屈に沿って日本が進めば、肝心の日本周辺は空っぽになり、米の戦争相手から日本自体が狙われる可能性も考えられます。何しろ日本全体が巨大な米軍根拠地みたいなもので、その上に司令部まで移って来るのですし。ところで、この推測をもう少し続けてみれば、日本をミサイルの脅威から守るという防衛システムも、米側から見れば自分達の基地と司令機能を守る為の売り込みではないかと勘繰りたくなります。それはともかく「国民保護計画」に戻りますと、他国の軍隊が日本に上陸するという想定がいきなり前面に出された理由として、米の戦争に巻き込まれる事以外に考えられる可能性としては「海自は元々、米軍を補完する要請と旧海軍再建の思惑とから出発していて沿岸防衛という思想はなかった<sup>注)</sup>」事があります。一方、陸自は最初から「本土防衛」を目

指して作られたそうです。この姿勢の違いに加えて、今まで陸海空の自衛隊はお互いバラバラに発達して来たらしい<sup>注)</sup>。とすれば、「国民保護計画」は陸自主導で作られたので陸上戦の事ばかり挙げられているのかも知れません。しかし、国民を保護するという意味では、相手を陸地に寄せつけないのがベターで、上陸させてしまうというのは既に半分以上の失態ではないでしょうか? 勿論、最終的に勝てば良いと言う考えならば相手を自国土に引き込んで叩くという戦い方もあるでしょう。が、それでは多大な犠牲が出るのは目に見えています。戦に勝つのと国民を守るのとは違う話だと思います。そして、国民の命を守る事は戦争する事よりもはるかに難しいはずですが、その点で更に疑問があります。(続きます)

注)例えば「戦後政治と自衛隊」佐道明広 吉川 弘文館 など、どこにでも記されています。



広報委員 大津千晴

6月に鳥取県も梅雨入りし、本格的な長雨の季節が到来しました。沖縄県では大雨による土砂災害も発生しました。

6月7日第4回鳥取県医師会日常診療における糖尿病臨床講座が東部医師会館にて行われ、林裕史先生に講演していただきました。東部医師会では糖尿病臨床講座を計5回行い、7月6日第5回講演が東部医師会にて行われました。

6月12日障害者自立支援法主治医意見書研修会が開催され、多数の先生にご出席いただきました。研修会では障害者自立支援法、主治医意見書について分かりやすく講義していただきました。

鳥取市健康診査が7月1日より始まりました。今年度は65歳以上の基本健康診査に介護予防のための生活機能評価が追加されました。東部医師会では6月19日介護予防事業及び基本検診説明会が開催され、特定高齢者把握のための基本チェックリスト等について具体的に講演していただきました。講演終了後、基本チェックリスト、生活機能評価について多数の質問がありました。

6月の主な活動、8月の予定を報告いたします。

8月の主な行事予定です。

- 19日 第51回鳥取県東部医師会医学セミナー  
「移植医療 生体肝移植」  
岡山大学大学院医歯薬学総合研究所  
消化器・肝臓・感染症内科  
助教授 坂口孝作先生  
岡山大学医学部・歯学部附属病院

肝胆膵外科 講師 八木孝仁先生

参加費：2,000円（予約制）

場所：東部医師会館（鳥取県医師会館  
から変更になりました）

6月の主な行事です。

- 1日 循環器カンファレンス  
2日 勤務医部会委員会  
東部医師会平成17年度会計決算監査会（第1日）  
6日 東部医師会平成17年度会計決算監査会（第2日）  
7日 第4回 日常診療における糖尿病臨床講座  
「インスリン療法等」  
「低血糖及びシックデイ」  
用瀬町 林医院 院長 林 裕史先生  
第2回看護学校運営委員会  
11日 東部三師会ゴルフコンペ  
12日 障害者自立支援法主治医意見書研修会  
「障害者自立支援法に基づく新たな制度について」  
鳥取県福祉保健部障害福祉課  
地域生活支援室 副主幹 明場達朗氏  
「医師意見書記載の手引きについて」  
鳥取県精神保健福祉センター  
所長 原田 豊先生  
13日 第5回理事会  
14日 胃がん検診症例研究会  
16日 認知症疾患症例検討会

- 21日 第392回東部小児科医会  
 22日 胃がん内視鏡検診講習会  
 23日 第417回東部医師会胃疾患研究会特別講演  
 「逆流性食道炎の診断と治療 Fスケールの使用意義について」  
 群馬大学医学部付属病院光学医療診療部  
 助教授 草野元康先生  
 24日 第84回臨時時代委員会(決算)・通常総会・特別講演  
 「ヒトの老化の究極像と健康長寿への道」

- 百寿者調査からのレポート  
 慶應義塾大学 医学部内科(老年内科)  
 講師 広瀬信義先生  
 25日 平成18年度東部医師会会長杯ゴルフコンペ  
 27日 第6回理事会  
 29日 学術講演会  
 「第3世代カルシウム拮抗薬を臨床でどう使う」  
 桜橋渡辺病院 内科 部長 伊藤 浩先生  
 鳥取県東部産婦人科臨床懇話会



広報委員 井 東 弘 子

先日、赤碕診療所の青木哲哉先生の救急車に同乗されての医療活動が新聞紙上で、紹介されました。ご活躍が期待されます。

学校でプールが始まり、感染性結膜炎も増えてきたようです。医療機関を受診せず、放置している人が感染源になっている可能性もあり、伝染病流行防止の難しさを感じます。

6月の中部医師会の活動を報告します。

- 1日 肝癌撲滅運動講演会  
 5日 情報システム委員会  
 6日 スポーツ医委員会  
 7日 公開理事会(第1回)  
 12日 日医総研との懇談会

- 14日 定例会  
 16日 学術講演会  
 「当院における大腸癌化学療法の実際～一般病院における標準治療とは～」  
 島根県立中央病院  
 外科医長 金沢旭宣先生  
 16日 ボウリング大会  
 18日 あんず会ゴルフコンペ  
 19日 三朝温泉病院運営委員会  
 22日 中部医師会報編集委員会  
 23日 消化器病研究会  
 27日 小児科懇話会  
 29日 介護保険委員会  
 30日 総務会



広報委員 辻田 哲朗

平成18年も、はや折り返しが過ぎました。年々月日の経つのが早く感じられます。この号が出る頃はサッカーのワールドカップの優勝国は決まっていますが、それにしてもオーストラリア戦にはがっかり、ポーゼン自失でした。一体あの8分間は何だったんだろう。何か農耕民族と狩猟民族の違いのようなものを感じました。心優しい日本人は肉食の狩猟民族のように最後まであきらめずに貪欲に獲物を狙うハンターにはなれないのかも。たかがサッカーでも国民性が見えて来るものですね。

さて、気を取り直して、西部医師会の6月の動きです。

#### 9日 情報システム委員会

西部医師会ホームページの内容更新中ですが、医療機関検索のページで、個人の情報をあまり詳しく出すと悪用されかねないので、今後は個人情報に限っては掲載しない方向で行こうとのことでした。時代が時代だから仕方ないですが、どこかギスギスしていてゆとりがない世の中になって行くなあとと思います。

#### 17日 勤務医部会役員会

西部地区の病院勤務の先生方による会がありました。最近では勤務医を取り巻く環境も変わってきている為、規約の改正の話し合いが行われました。

改正の要点は、勤務医の勤務環境の把握及びその改善。そのために勤務医の実態調査と分析を行う、勤務医相互の親睦、情報交換の場の提供を行う。等でした。

#### 19日 第57回西部医師会定例代議員会

主な議題は平成17年度の決算承認でし

た。特にクレームもなくすんなりと承認されましたが、意見として予算の中に占める活動費の割合が低すぎる。予算を計上しても実際に活動しなかった分野がある。など、貴重な指摘を受けました。大切な会費を生きた金として使わねば。

また、今年も研修医のスーパーローテーションが始まっておりいくつかの医療機関にはお世話になると思います。とにかく貴重な人材です。一人でも多くの若い諸君にこの地元に残って欲しいものですから、そのための協力は惜しみません。とはいってもこの研修医制度。やっぱりおかしい。これを考えた厚労省の役人の方々は、現場のことが全くわかってなかった。このまま突き進めば医療の過疎化に拍車がかかって地方の医療は崩壊してしまうのでは。おそらく会員の皆さんも同じ考えではないでしょうか？

その他の6月の動きです。

#### 2日 整形外科合同カンファレンス 関節疾患学術講演会

#### 8日 第86回米子消化器手術検討会

#### 9日 第7回山陰がん疼痛治療研究会

#### 10日 第27回鳥取県糖尿病談話会

#### 12日 第89回米子医療センター・臨床医学談話会 学術講演会

#### 特別講演

「前立腺肥大症と 1 受容体に関する最近の話題」

熊本大学医学部 泌尿器科

助教授 吉田正貴先生

13日 消化管研究会  
14日 小児診療懇話会  
第24回西部在宅ケア研究会  
15日 境港臨床所見会  
16日 西部医師会臨床内科医会  
20日 肝 - 胆 - 膵研究会  
22日 第14回博愛病院臨床懇話会  
学術講演会  
特別講演  
「大動脈血圧の意義/ASCOT - CAFE試験」

愛媛大学医学部 加齢制御内科  
助教授 小原克彦先生  
27日 消化管研究会  
28日 臨床内科研究会  
29日 学術講演会  
特別講演  
「慢性咳嗽診療の体系化」  
金沢大学医学部 細胞移植学  
助教授 藤村正樹先生



#### 広報委員 豊島良太

7月に入っていよいよ夏も本番を迎えました。今年こそは、まとまった夏休みを！と思っておりますが.....。

さて、本学附属病院では、鳥取県及び県内市町村並びに県医師会からの全面的なご協力のもと、総合周産期母子医療センターをいよいよ今月稼働させる運びとなりました。心より感謝申し上げます。この開設記念式典の様子は来月号にてお伝えすることといたしまして、6月の動きを中心にご報告申し上げます。

#### 1. SPDの稼働開始について

附属病院では、6月1日からSPD (Supply Processing & Distribution) を稼働させています。SPDは、「必要なものを必要なところへ必要なだけ」を原則としています。基本的に院内に在庫を持たないため、在庫管理業務が不要となるだけでなく、使用した物のみについて支払が発生する「消費払い」を行うもので、無駄な出費の抑制や、

デッドストックの解消などの効果を期待しています。

#### 2. 医学部公開講座の実施について

医学部では、6月下旬から7月上旬にかけて、地域に開かれた大学として生涯学習の一助としていただくために公開講座を実施いたしました。

今年度は、近年、花粉症を代表とした、アレルギー性疾患にお悩みの方が増えてきていることから、「増加しているアレルギー性疾患」と題して呼吸器・皮膚科・眼科・耳鼻咽喉科の各分野の専門医が、また、ダニに起因するアレルギーや感染症とアレルギーの関係などを基礎医学分野の教授が解り易く解説いたしました。

本講座には、大変身近な話題ということもあって、参加された45名の一般市民の方々からの活発な質問が続き、所定の時間を大幅にオーバーする盛況ぶりでした。



---

6月

県医・会議メモ

- 1日(木) 鳥取県臓器バンク理事会  
" 鳥取県健康対策協議会理事会
- 2日(金) 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会 [ 県庁 ]
- 7日(水) 鳥取県病院協会総会 [ ホテルセントパレス倉吉 ]
- 8日(木) 第2回常任理事会  
" 会費減免申請の取扱い基準に関する検討委員会
- 15日(木) 鳥取県公衆衛生協会理事会  
" 第175回鳥取県医師会公開健康講座
- 18日(日) 鳥取県医師会春季医学会
- 20日(火) 都道府県医師会長協議会 [ 日医 ]
- 22日(木) 鳥取県医師会監事会  
" 第3回理事会  
" 鳥取県社会保険健康づくり事業推進協議会 [ 白兔会館 ]
- 25日(日) 第1回産業医研修会  
" 鳥取県看護協会総会 [ 鳥取県看護研修センター ]
- 29日(木) 中国地区学校保健研究協議大会実行委員会 [ 県庁 ]
- 

## 原稿募集の案内

### 会員の声

1編800字～2,000字とし、随筆、提言やご意見、最近のトピックスなど内容に制限はありませんが、会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できませんのでご了承ください。

原稿は、毎月27日頃までにお寄せください。

《投稿先》FAX : ( 0857 ) 29 - 1578 E-mail : kouhou@tottori.med.or.jp

## 会員消息

### 入会

佐々木夏子	日南病院	18.6.1
近藤 健人	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	18.4.14
渡邊 健志	鳥取大学医学部	18.7.1
佐々木淳也	米子病院	18.6.1
田中 吉紀	日野病院組合介護老人保健施設あやめ	18.6.1
浜副 薫	ちいろば発達クリニック	18.7.1

### 退会

山脇 美香	日南病院	18.3.31
村尾 和良	日野病院	18.3.31
三好 秀樹	三好医院	18.5.28
名島 俊一	名島外科医院	18.5.29

### 異動

遠藤 信典	藤井政雄記念病院 倉吉病院	18.4.1
-------	------------------	--------

## 保険医療機関の登録指定、異動

### 保険医療機関の指定、廃止、再開

太田整形外科医院	鳥取市		18.5.18	再	開
足立眼科医院	鳥取市		18.5.31	廃	止
医療法人社団かわぐち皮膚科	鳥取市	取医391	18.6.1	新	規
野津医院	鳥取市	取医222	18.6.1	更	新
おけがわ眼科	鳥取市	取医316	18.6.7	更	新
ノゾ医院	鳥取市	取医357	18.6.1	更	新
小酒外科医院	米子市	米医184	18.6.7	更	新
にしがみ眼科	米子市	米医298	18.6.7	更	新
淀江クリニック	米子市	米医354	18.6.1	更	新
中部休日急患診療所	倉吉市	倉医 83	18.6.1	更	新
細川内科胃腸科医院	東伯郡	東医 94	18.6.1	更	新
二部診療所	西伯郡	西医114	18.6.2	更	新
神鳥眼科医院	米子市	米医185	18.6.15	更	新
森内科医院	米子市	米医210	18.6.27	更	新
若原内科外科医院	米子市	米医276	18.6.15	更	新
尾西小児科医院	倉吉市	倉医 84	18.6.15	更	新
かわぐち皮膚科	鳥取市		18.5.31	廃	止

### 生活保護法による指定医療機関の指定、廃止、再開

堤消化器・内科クリニック	米子市	1323	18.4.18	新	規
琴浦町国民健康保険直営赤碕診療所	東伯郡	1291	18.3.31	廃	止
太田整形外科医院	鳥取市	1100	18.5.18	再	開
医療法人吉田医院	東伯郡	1324	18.5.1	指	定

吉田医院	東伯郡	712	18. 4. 30	廃止
足立眼科医院	鳥取市	653	18. 5. 31	廃止

#### 結核予防法による指定医療機関の指定、辞退

医療法人社団かわぐち皮膚科	鳥取市		18. 6. 1	指定
かわぐち皮膚科	鳥取市		18. 5. 31	辞退
名島外科医院	倉吉市		18. 5. 29	辞退
千代医院	西伯郡		18. 6. 9	辞退
大賀美整形外科医院	米子市		18. 6. 8	辞退
錦織眼科医院	米子市		18. 6. 16	辞退
久米の郷 さくら診療所	倉吉市		18. 7. 10	指定

#### 原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定、辞退

介護老人保健施設あやめ	日野郡		18. 6. 8	指定
名島外科医院	倉吉市		18. 5. 29	辞退
久米の郷 さくら診療所	倉吉市		18. 7. 10	指定

### 鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回（3月・6月・9月・12月）発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。優秀な論文に対しては、定例総会席上「鳥取医学賞」が贈られます。

また、32巻より新設した「興味ある症例」欄への投稿も併せて募集致します。投稿要領は編集委員会へご請求下さい。会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

ご不明の点は、鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680 - 8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会  
TEL 0857 - 27 - 5566 FAX 0857 - 29 - 1578  
E-mail igakkai@tottori.med.or.jp

大暑の候となりましたが、会員の皆様は暑さに負けないで、診療に励んでおられることと思います。

7月2日に私の住んでいる北栄町において第19回のすいか・ながいも健康マラソン大会が開催されました。参加者は3,652名で当日は午前9時30分現在、気温30、湿度80%でしたが、幸いなことにかなり強い風が吹いておりあまり蒸し暑い感じがなく、救護班として治療をした人は1名でした。因みに昨年は熱中症にて救急搬送された方が数名ありました。一般的に気温が35を超えると大会を実行するかどうか検討を要するとのこと。

巻頭言では、常任理事の宮崎先生が「医療費の抑制は医療の荒廃を招く」と題して述べておられます。小泉構造内閣の医療費抑制政策による社会保障制度の改悪への警鐘。イギリスの前例を挙げて、公的医療費を一律に抑制すれば医療の荒廃を招くと述べておられます。日本の進むべき道は、国民皆保険制度を堅持し、市場経済原理に基づいた医療制度の導入は断固阻止しないといけないと主張しておられます。まさにその通りと思われま

す。

研修病院だよりでは、鳥取市立病院における臨床研修について副院長の清水健治先生が紹介しておられます。鳥取市立病院では見せるだけの研修ではなく、触れ合う研修、実行する研修、考える研修を目指しておられます。研修医の早田裕先生の感想では、鳥取市立病院は診療科間の垣根が低く融通が利いたところが最も良かったと述べておられます。臨床研修医にとって何が大切かと考えさせられます。

会員の声で安東良博先生、深田忠次先生、上田武郎先生それぞれ投稿ありがとうございました。大変興味深く読ませていただきました。

2006年ワールドカップは壮絶なPK戦で決着がつき、イタリアが4度目の世界王者に。決勝戦で頭突きで退場したジダン選手がゴールデンボール賞（最優秀選手賞）に選ばれましたが、世界中にいろんな波紋を投げかけています。理由はあるでしょうが、心と技の両立が必要かと思われま

編集委員 天野道磨

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

**鳥取県医師会報 第613号**・平成18年7月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：神鳥高世・渡辺 憲・天野道磨・松浦順子・竹内 薫・秋藤洋一・中安弘幸

● 発行者 社団法人 鳥取県医師会 ● 編集発行人 岡本公男 ● 印刷 今井印刷（株）

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103

鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

# 鳥取県医師会における喫煙健康被害 予防キャンペーンについて

(ご協力のお願い)

鳥取県医師会は、平成14年5月16日より会館(鳥取市戎町)を全館完全禁煙といたしました。下記の通り、会員の先生方のご理解とご協力を得まして、喫煙健康被害予防に取り組んでまいりたいと存じます。

なお、鳥取県医師会館は、平成16年6月2日、「鳥取県認定禁煙施設」となりました。

- 1) 会員の医療機関において、**分煙化・禁煙化が推進**されるようご協力お願いいたします。
- 2) **禁煙を目指す住民の方への医療指導**を多くの医療機関において取り組んでいただくようお願いいたします。
- 3) 地域において、住民団体、職域団体等から「**健康講座**」をお引受けになる際、なるべく喫煙健康被害予防の重要性にふれていただくようお願いいたします。



astellas



ゆったりと、健やかな日々を。

ロンドン以外

HMG-CoA還元酵素阻害剤  
(アトルバスタチンカルシウム水和物錠) 薬価基準収載

**リピール<sup>®</sup>錠** 5mg  
10mg

指定医薬品、処方せん医薬品(注意—医師等の処方せんにより使用すること) **Lipitor<sup>®</sup>**

胆汁排泄型持続性AT<sub>1</sub>受容体ブロッカー  
(テルミサルタン製剤) 薬価基準収載

**ミカルディス<sup>®</sup>錠** 20mg  
40mg

指定医薬品、処方せん医薬品(注意—医師等の処方せんにより使用すること) **Micardis<sup>®</sup>**

経口プロスタサイクリン(PG I<sub>2</sub>)誘導体制剤  
(ペラプロストナトリウム錠) 薬価基準収載

**ドルナー<sup>®</sup>錠** 20μg

劇薬、指定医薬品、処方せん医薬品(注意—医師等の処方せんにより使用すること) **DORNER<sup>®</sup>**

速効型食後血糖降下剤(ナテグリニド錠) 薬価基準収載

**スターシス<sup>®</sup>錠** 30mg  
90mg

指定医薬品、処方せん医薬品(注意—医師等の処方せんにより使用すること) **Starsis<sup>®</sup>**

**アステラス製薬株式会社**

東京都板橋区蓮根3-17-1

[資料請求先] 本社/ 東京都中央区日本橋本町2-3-11

循環器・糖尿病領域も、アステラス。

■「効能・効果」「用法・用量」「禁忌を含む使用上の注意」等につきましては、製品添付文書をご参照ください。



豊かな老後 確かな支え

# 日本医師会 年金

## ご加入のおすすめ

### 特 色

- 1 . 日本医師会が運営する会員のための唯一の年金。  
私的年金として我が国最大規模を誇っています。
- 2 . 長寿社会に対応した年金です。  
長生きするほどお得な年金です。
- 3 . 生活設計に応じて年金額を決定できます。
- 4 . 掛金には上限がありません。増減はいつでもできます。
- 5 . 計算利率は魅力ある年1.5%です。

### 加 入 の 資 格

日本医師会会員で加入日現在、満64歳6ヶ月未満の方です。また、年金の受給権が発生する満65歳までは本会の会員であることが条件です。  
会員の種別は問いません。

\*パンフレットのご請求と詳細については

日本医師会 年金・税制課

TEL . 03-3946-2121 (代)

FAX . 03-3946-6295

Eメール nenkin@po.med.or.jp

ホームページ <http://www.med.or.jp/>

# 日本医師・従業員国民年金基金 ご加入のご案内

国民年金に  
上乗せする  
公的な年金

大きな  
安心

大きな  
笑顔

## 税制上の優遇措置

### 掛金

掛金は全額社会保険料控除の対象となりますので所得税、住民税が軽減されます(最高816,000円/年が控除の対象)。

### 年金

受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。遺族一時金(A型)は全額が非課税となります。

お問い合わせは下記へどうぞ

〒170-0002  
東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2F

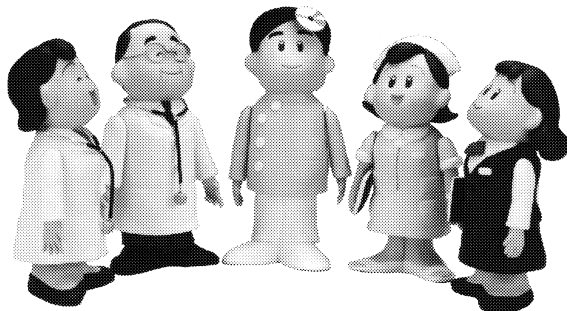
日本医師・従業員国民年金基金

フリーダイヤル ☎ 0120-700650

<http://www.remus.dti.ne.jp/~npf-s5>

- 当基金は、日本医師会を設立母体とした職能型の国民年金基金です。
- 当基金の年金は日本医師会の「医師年金」とは別種の年金です。

- 途中で転退職した場合にも掛け捨てにはなりません。掛金に応じた年金が65歳より給付されます。
- 従業員の方のみの加入もできます。事業所単位の加入ではありませんので、医師本人が加入しなくても、従業員の皆さまは加入できます。(是非、おすすめください。)
- 個々人の将来設計に合わせてつくる自由な年金プランです。
- この年金は65歳から生涯にわたりお受け取りになれます。(20~60歳までの方が加入対象となります)
- 国民年金(第1号被保険者)の加入者であることが必要です。



※ご加入の際には日本医師・従業員国民年金基金のご案内にある「重要なお知らせ」を必ずご確認ください。

# Japan Medicine

CLINICAL & MANAGEMENT NEWS

「経営」と「治療」の情報を  
さらにパワーアップ!

6月に紙面をリニューアルしました。

医療機関の経営は医療費抑制の大合唱の中で、厳しい舵取りを迫られています。4月の診療報酬改定は3.16%の大幅引き下げが行われたほか、10月には現役並み所得高齢者の患者窓口負担が3割に引き上げられる予定です。

Japan Medicineは、こうした時代の変化を捉え、多様化する患者ニーズを踏まえた医療のあるべき姿をより詳細に報道します。このため、これまでお伝えしてきた医療経営に関する報道をさらにパワーアップするだけでなく、地域医療を担うプライマリケア医の役割などを有識者の意見を踏まえて紹介します。

また、医学会の動向を詳報するほか、新薬や先端技術の開発動向をタイムリーにお伝えします。



### 発行形態

タブロイド判、オールカラー  
12～16頁、週3回(月・水・金)発行

※ただし毎月最終発行日号を増頁のうえ、  
マンスリー号として発行。

### 配達

原則郵送(第3種郵便)、  
一部地域は直配

### 定期購読料金

【1年間】47,880円(月額:3,990円)  
【6カ月】25,830円(月額:4,305円)  
※ご購読料金は従来通りです。

まずは1カ月分の無料試読サービスで内容をご確認ください。

Japan Medicine 無料試読・購読申込書 お申し込みは、① ②のいずれかで。

① FAXでのお申し込み(24時間受付)

② インターネットでのお申し込み(24時間受付)

FAX: ☎ 0120-657-751

URL: <http://www.jiho.co.jp/>

申込日 年 月 日 ※コピーをしてご使用ください。

医師会 0607

① 試読または購読をお選びください	<input type="checkbox"/> 試読する	<input type="checkbox"/> 購読する
② 購読お申し込みの方はご記入ください	購読開始希望月	年 月より 購読期間 <input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 6カ月

ご住所 〒

TEL - - FAX - -

貴施設(社)名

部署名 ご担当者

※ご提供いただいた個人情報は、「Japan Medicine」のご送付や弊社の商品及び各種サービスのご提供・ご案内など弊社の事業活動に利用させていただく場合があります。

株式会社 **じほう**

〒101-8421 東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル

TEL.03-3265-7660 FAX.0120-657-751

〒541-0046 大阪市中央区平野町2-3-7 アーバンエース北浜ビル

TEL.06-6231-7061 FAX.0120-189-015